

有価証券報告書

事業年度 自 平成19年4月1日
(第112期) 至 平成20年3月31日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	53
3. 配当政策	54
4. 株価の推移	54
5. 役員の状況	55
6. コーポレート・ガバナンスの状況	58
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
2. 財務諸表等	103
第6 提出会社の株式事務の概要	135
第7 提出会社の参考情報	136
1. 提出会社の親会社等の情報	136
2. その他の参考情報	136
第二部 提出会社の保証会社等の情報	137

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第112期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	TDK株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上釜 健宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ経理部長 桃塚 高和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ経理部長 桃塚 高和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	百万円	655,792	657,853	795,180	862,025	866,285
継続事業税引前当期純利益	〃	55,847	60,728	66,103	88,665	91,505
当期純利益	〃	42,101	33,300	44,101	70,125	71,461
株主資本	〃	576,219	639,067	702,419	762,712	716,577
総資産額	〃	770,319	808,001	923,503	989,304	935,533
1株当たり株主資本	円	4,351.80	4,832.46	5,310.62	5,759.18	5,556.77
1株当たり当期純利益金額	〃	317.80	251.71	333.50	529.88	551.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	317.69	251.56	333.20	529.29	551.19
株主資本比率	%	74.8	79.1	76.1	77.1	76.6
株主資本利益率	〃	7.5	5.5	6.6	9.6	9.7
株価収益率	倍	25.0	29.2	26.6	19.3	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	114,019	95,249	89,118	145,483	119,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△37,647	△62,359	△104,782	△81,488	△157,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△9,860	△9,629	△7,125	△15,862	△60,086
非継続事業によるキャッシュ・フロー	〃	761	△1,625	△414	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	〃	227,155	251,508	239,017	289,169	166,105
従業員数	人	36,804	37,115	53,923	51,614	60,212

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、米国会計基準に基づき従来の株主資本、1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率にそれぞれ置き換えております。

3. 米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」の規定に基づき、第109期に非継続となった事業に関し、第108期の数値を一部組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高	百万円	316, 050	328, 452	334, 817	347, 280	353, 034
経常利益	〃	10, 277	30, 550	32, 350	31, 774	16, 787
当期純利益又は当期純損失 (△)	〃	4, 458	39, 513	30, 825	18, 719	△785
資本金	〃	32, 641	32, 641	32, 641	32, 641	32, 641
発行済株式総数	千株	133, 189	133, 189	133, 189	133, 189	129, 590
純資産額	百万円	415, 878	447, 480	468, 597	475, 366	417, 870
総資産額	〃	526, 143	538, 877	561, 070	580, 379	544, 736
1 株当たり純資産額	円	3, 140. 07	3, 382. 98	3, 542. 02	3, 589. 45	3, 236. 08
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額)	〃 (〃)	55. 00 (25. 00)	70. 00 (30. 00)	90. 00 (40. 00)	110. 00 (50. 00)	130. 00 (60. 00)
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	〃	32. 87	297. 93	232. 30	141. 45	△6. 06
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	〃	32. 86	297. 74	232. 10	141. 29	—
自己資本比率	%	79. 0	83. 0	83. 5	81. 9	76. 6
自己資本利益率	〃	1. 1	9. 2	6. 7	4. 0	△0. 2
株価収益率	倍	241. 9	24. 6	38. 2	72. 3	—
配当性向	%	167. 2	23. 5	38. 7	77. 8	—
従業員数	人	5, 323	5, 190	5, 169	5, 202	5, 300

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第112期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和10年12月	世界最初のフェライトコアの工業化を目的として東京市芝区に資本金20千円をもって東京電気化学工業株式会社を設立（昭和10年12月 7 日）
12年 7 月	蒲田工場新設
15年 7 月	平沢工場新設
26年 4 月	目黒研究所開設
27年10月	東京・清水工場を開設し磁気録音テープの生産を開始
28年 3 月	秋田・琴浦工場を建設、平沢工場より磁器コンデンサの全生産設備を移転
31年 7 月	市川工場を建設、目黒研究所及び蒲田工場を閉鎖しその全設備を移転
36年 6 月	事業部制組織形態を採用
36年 9 月	東京証券取引所に上場
37年 9 月	本社を東京都千代田区内神田に移転
40年 9 月	米国ニューヨークに現地法人「TDK Electronics Corporation」を設立（以後海外各地に製造販売等の拠点を設ける。）
41年11月	大阪証券取引所に上場（平成19年 1 月上場廃止）
44年12月	長野県佐久市に千曲川工場を竣工、磁気テープの生産開始
45年 6 月	静岡県相良町に静岡工場を竣工、マグネットの生産開始
49年 7 月	国際資本市場進出のためS－1 2 方式ADR（米国預託証券）を発行
51年10月	C DR（コンチネンタル預託証券）発行増資によりアムステルダム証券取引所に上場（平成14年 6 月上場廃止）
53年 5 月	本社を東京都中央区日本橋に移転
53年10月	千葉県成田市に成田工場を竣工、希土類磁石の生産開始
〃	ブラッセル証券取引所へ預託証券形式により株式上場（平成19年 1 月上場廃止）
55年 3 月	ホワイトセラミックス専門の秋田工場新設
57年 6 月	ニューヨーク証券取引所に上場
57年10月	大分県日田市に三隈川工場を竣工、磁気テープの生産開始
57年11月	山梨県甲西町に甲府南工場を竣工、磁気ヘッドの生産開始
58年 3 月	社名をティーディーケイ株式会社に変更
58年 5 月	ロンドン証券取引所に上場
58年11月	長野県佐久市にテクニカルセンター新設
60年 1 月	国内初の「完全無担保普通社債」を発行
61年 8 月	香港の磁気ヘッド製造会社「SAE Magnetics (H. K.) Ltd.」を買収
平成元年 3 月	決算期を11月30日から 3 月31日に変更
2 年 5 月	千葉県成田市に基礎材料研究所を新設
2 年 9 月	千葉県市川市に市川テクニカルセンターを新設
9 年 4 月	三隈川工場で I S O14001を取得
10年 4 月	「TDK (Malaysia) Sdn. Bhd.」が海外工場として初めて I S O14001を取得
12年 3 月	米国の磁気ヘッド製造会社「Headway Technologies Inc.」を買収
12年 8 月	1 単位の株式数を1,000株から100株に変更
12年 8 月	ストックオプション制度の導入
13年 9 月	「TDK Recording Media Europe S.A.」がTDKグループ初の「ゼロエミッション」達成
15年10月	国内全事業所でゼロエミッション達成
16年12月	富士通株式会社とHDD用磁気ヘッドで提携しフィリピンに合弁会社「TDK Fujitsu Philippines Corporation」を設立
17年 5 月	香港のポリマーリチウム電池製造販売会社「Amperex Technology Limited」を買収
17年10月	「Invensys plc」から電源事業「ラムダパワーグループ」を買収
19年 8 月	TDKブランドの記録メディア販売事業を米国イメージーション社に譲渡
19年11月	タイのHDD用サスペンションメーカー「Magnecomp Precision Technology Public Company Limited」を買収
20年 3 月	デンセイ・ラムダ株式会社を完全子会社化

3【事業の内容】

当社は米国基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

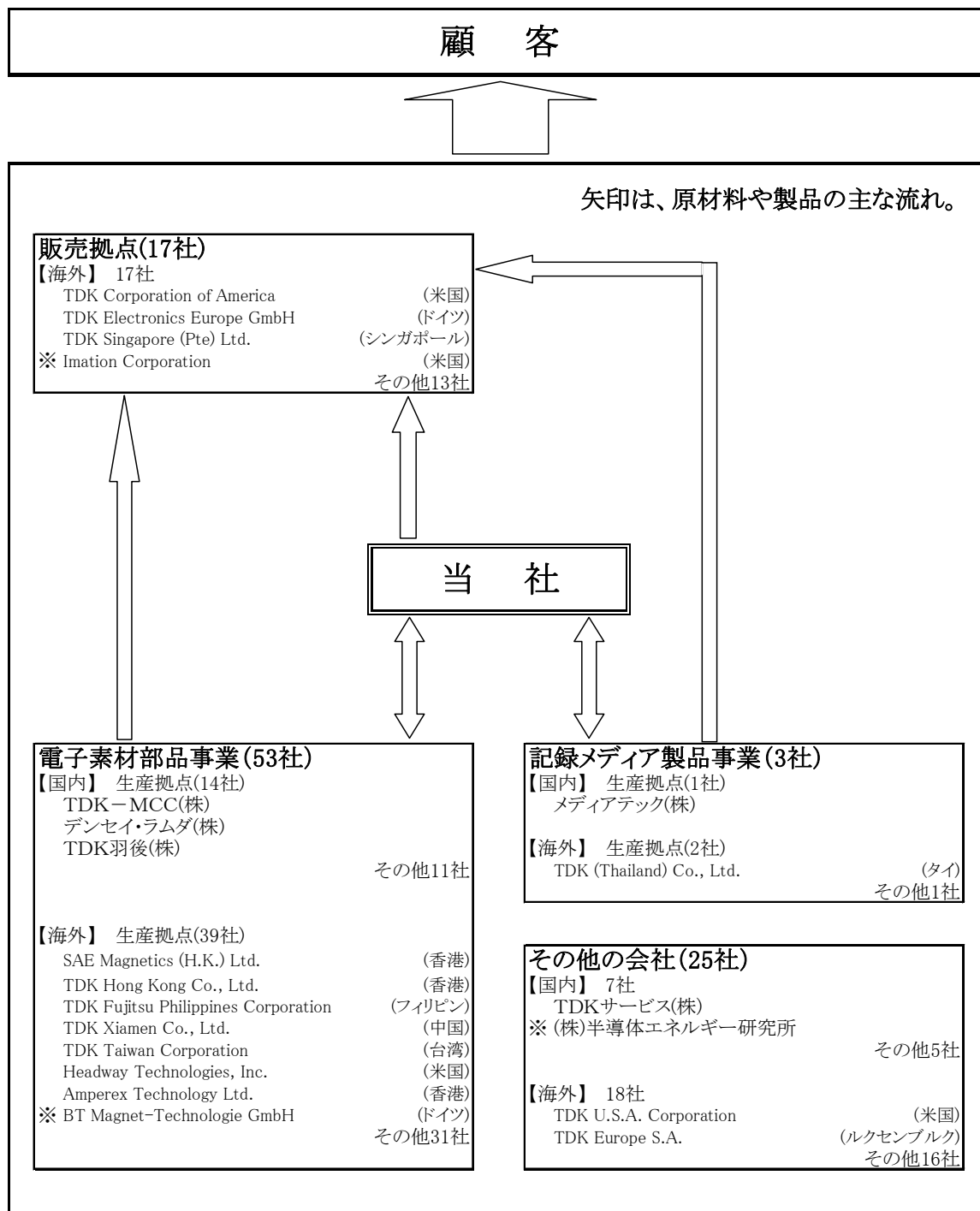
当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成19年8月1日に当社が保有していた記録メディア販売事業を展開する6社（特定子会社であるTDK Marketing Europe GmbHを含む）の全株式を米国イメージーション社へ譲渡しました。また、加えてMagnecomp Precision Technology Public Company Limited等を買収し、連結子会社としております。

平成20年3月31日現在、当社グループは、TDK株式会社（当社）及び連結子会社91社、持分法適用関連会社7社により構成されており、事業は電子素材部品及び記録メディア製品の製造と販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分		主要製品	主要な会社
電子素材 部品	電子材料	フェライトコア、金属磁石、フェライト磁石、積層セラミックチップコンデンサ	当社 TDK-MCC(株) TDK Hong Kong Co., Ltd. TDK Taiwan Corporation その他会社26社（国内5社、海外21社） （会社数 計30社）
	電子デバイス	インダクタ(コイル、トランス)、電源製品、高周波部品、センサ、圧電材料製品	当社 TDK Hong Kong Co., Ltd. デンセイ・ラムダ(株) TDK羽後(株) TDK Xiamen Co., Ltd. その他会社35社（国内6社、海外29社） （会社数 計40社）
	記録デバイス	HDD用ヘッド、HDD用サスペンション	当社 SAE Magnetics (H.K.) Ltd. TDK Fujitsu Philippines Corporation Headway Technologies, Inc. その他会社19社（国内1社、海外18社） （会社数 計23社）
	その他電子部品	メカトロニクス、電波暗室、二次電池	当社 Amperex Technology Limited その他会社28社（国内8社、海外20社） （会社数 計30社）
記録メディア製品		オーディオ・ビデオテープ、CD-R、DVD、コンピュータ用データストレージテープ	当社 TDK Electronics Corporation その他会社7社（国内1社、海外6社） （会社数 計9社）

企業集団等について図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. 平成19年8月1日に、当社が保有していた記録メディア販売事業を展開する6社(特定子会社であるTDK Marketing Europe GmbHを含む)の全株式を米国イメーション社に譲渡し、その対価の一部として同社株式を取得しました。
同年12月6日に、追加取得を行ったことにより、同社は持分法適用関連会社となりました。
2. 無印は連結子会社、※印は持分法適用関連会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社－海外－) SAE Magnetics (H.K.) Ltd. * 1、* 2	New Territories, Hong Kong	HK\$50,000	電子素材部品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
TDK Hong Kong Co., Ltd.	Kowloon, Hong Kong	HK\$25,500,000	電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Fujitsu Philippines Corp oration * 1	Laguna, Philippines	US\$65,313,150	電子素材部品	65.8	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Xiamen Co., Ltd. * 1	Xiamen, China	RMB¥489,683,000	電子素材部品	100 (89.1)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Taiwan Corporation	Taipei, Taiwan	NT\$424,125,000	電子素材部品	95.4	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
Headway Technologies, In c. * 1	California, U.S.A.	US\$163,161,945	電子素材部品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
Amperex Technology Ltd.	New Territories, Hong Kong	US\$2,000,000	電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
TDK (Malaysia) Sdn. Bhd.	Negeri Sembilan, Malaysia	M. RINGGIT 58,122,510	電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
Korea TDK Co., Ltd.	Seoul, Korea	WON 6,572,560,000	電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
Magnecomp Precision Technolo gy Public Company Ltd.	Ayutthaya, Thailand	US\$96,266,904	電子素材部品	89.0	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Dalian Corporation * 1	Dalian, China	US\$47,616,000	電子素材部品	100 (10)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Corporation of America	Illinois, U.S.A.	US\$3,800,000	電子素材部品	100 (100)	北米地域における 当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Electronics Europe Gmb H * 1	Dusseldorf, Germany	EURO 46,544,000	電子素材部品	100 (100)	欧州地域における 当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Singapore (Pte) Ltd.	Singapore	US\$126,050	電子素材部品及び 記録メディア	100 (100)	東南アジア地域に おける当社製品の 販売 役員の兼任等…無
TDK (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	BAHT 699,000,000	記録メディア及び 電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Electronics Corporation	New York, U.S.A.	US\$5,050,000	記録メディア	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK U.S.A. Corporation	New York, U.S.A.	US\$850	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	————— 役員の兼任等…無
TDK Europe S.A. * 1	Bascharage, Luxembourg	EURO 252,113,042	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	————— 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
Lambda Holdings Inc. * 1	New York, U.S.A.	US\$529,046,247	関係会社に対する 投融資	100 (100)	----- 役員の兼任等…有
Lambda Far East Ltd. * 1	Devon, United Kingdom	GBP 29,877,439	関係会社に対する 投融資	100 (100)	----- 役員の兼任等…有
Magnecomp Labuan Inc. * 1	Labuan, Malaysia	US\$77,545,071	関係会社に対する 投融資	100 (100)	----- 役員の兼任等…無
(連結子会社－国内－) TDK-MC C(株) * 1	秋田県にかほ市	(百万円) 1,000	電子素材部品	100	当社製品の製造 役員の兼任等…無
デンセイ・ラムダ(株)	東京都品川区	2,976	電子素材部品	100 (52.9)	当社製品の製造、販 売 役員の兼任等…有
TDK羽後(株)	秋田県由利本荘市	110	電子素材部品	100	当社製品の製造 役員の兼任等…無
TDK庄内(株)	山形県鶴岡市	110	電子素材部品	100	当社製品の製造 役員の兼任等…無
メディアテック(株) * 1	山梨県中央市	5,000	記録メディア	70	当社製品の製造 役員の兼任等…無
TDKサービス(株)	東京都中央区	34	保険代行・不動産 業	100	当社の保険代理及び 施設管理の業務の委 託 役員の兼任等…無
その他 64社					
(持分法適用関連会社) Imation Corporation	Minnesota, U.S.A.	US\$ 400,000	記録メディア	20.7 (7.4)	当社製品の販売 役員の兼任等…無
BT Magnet-Technologie GmbH	Herne, Germany	EURO 5,112,919	電子素材部品	50 (50)	当社製品の製造、販 売 役員の兼任等…無
(株)半導体エネルギー研究所	神奈川県厚木市	4,348(百万円)	半導体関連製品の 研究開発	29.5	委託研究開発 役員の兼任等…有
その他 4社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。

2. * 1 : 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

4. * 2 : SAE Magnetics (H.K.) Ltd. の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高 306,659百万円 ②税引前当期純利益 35,404百万円 ③当期純利益 33,172百万円

④純資産額 162,565百万円 ⑤総資産額 177,599百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電子素材部品	57,228
記録メディア製品	1,041
全社（共通）	1,943
合計	60,212

（注）電子素材部品の従業員数が前連結会計年度末に比べ8,984人増加しておりますが、これは主として買収による新規連結会社従業員の純増によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,300	40.8	19.7	7,586,054

（注） 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部子会社に労働組合があります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における内外の経済を概観しますと、米国経済は信用収縮による住宅投資の大幅な減少が続くなか、年度の後半において、エネルギー・原材料価格の上昇等により個人消費、設備投資が減速しました。欧州経済は好調な設備投資と個人消費の拡大を背景に、堅調に推移しました。アジア経済は中国を中心に拡大が継続し、順調に推移しました。また、わが国経済は建築基準法改正に伴う住宅投資の減速があったものの、設備投資と輸出が拡大し、堅調に推移しました。しかし、今年に入り急激な円高により、輸出企業はマイナスの影響を受けました。

当社グループの業績に影響を与えるエレクトロニクス市場においては、薄型テレビ、家庭用ゲーム機、ノート型パーソナルコンピュータ（以下、ノートPC）、ハードディスクドライブ（以下、HDD）及び携帯電話の生産は順調に拡大しました。これら製品の高機能化、多機能化に伴う電子部品搭載点数の増加によって、電子部品の需要も拡大しました。また、自動車の電装化の進展も電子部品の需要を押し上げました。

このような経営環境のなか、当社グループは、拡大する電子部品の需要への対応や事業の選択と集中を加速するため、積層セラミックチップコンデンサ等の生産能力増強、デンセイ・ラムダ株式会社の完全子会社化、アルプス電気株式会社からの資産取得、タイのHDD用サスペンションメーカー買収及びTDKブランド記録メディア販売事業の譲渡等を実施いたしました。

その結果、当社グループの連結業績は、売上高866,285百万円（前連結会計年度862,025百万円、前連結会計年度比0.5%増）、営業利益87,175百万円（前連結会計年度79,590百万円、前連結会計年度比9.5%増）、税引前当期純利益91,505百万円（前連結会計年度88,665百万円、前連結会計年度比3.2%増）、当期純利益71,461百万円（前連結会計年度70,125百万円、前連結会計年度比1.9%増）、1株当たり当期純利益金額551円72銭（前連結会計年度529円88銭）となりました。

なお、当社は当連結会計年度において自己株式3,599,000株を株式市場から買付け、消却しました。消却後の当社発行済株式総数は129,590,659株となりました。

当社グループは、事業を電子素材部品部門と記録メディア製品部門の2つに区分しております。

電子素材部品部門は、①電子材料②電子デバイス③記録デバイス④その他電子部品の4つの製品区分で構成されます。当部門の連結業績は、売上高が前連結会計年度の758,821百万円から7.8%増加の818,115百万円、営業利益が前連結会計年度81,775百万円から7.1%減少の75,972百万円となりました。当部門の売上概況を製品区分別にみますと、次のとおりです。

電子材料製品区分は＜コンデンサ＞と＜フェライトコア及びマグネット＞の2つで構成されます。当製品区分の連結売上高は、前連結会計年度の199,243百万円から0.4%増加の200,101百万円となりました。

コンデンサは、主要品目である積層セラミックチップコンデンサがパーソナルコンピュータ（以下、PC）向けや携帯電話向けで減収となりましたが、自動車市場他にて販売を増加させたことにより、売上高は前連結会計年度比で微増となりました。

フェライトコア及びマグネットは、マグネットの増収がフェライトコアの減収を補ったことにより、売上高は前連結会計年度比で増加しました。

電子デバイス製品区分は＜インダクティブ・デバイス＞、＜高周波部品＞及び＜その他＞の3つで構成されます。当製品区分の連結売上高は、前連結会計年度の198,199百万円から5.5%増加の209,089百万円となりました。

インダクティブ・デバイスは、薄型テレビ向け電源系コイル及び信号系コイルの販売、自動車市場にてコモンモードフィルタの販売が各々増加したことを主な要因として、売上高は前連結会計年度比で増加しました。

高周波部品は、PC向けの販売が増加したことが主な要因となり、売上高は前連結会計年度比で増加しました。

その他の売上高は、センサ・アクチュエータが売価下落を主要因として減収となり、また電源製品が一部製品の終息もあり微減収となったため、前連結会計年度比で減少しました。

記録デバイス製品区分は<HDD用ヘッド>と<その他>の2つで構成されます。今回、<その他ヘッド>の名称を<その他>に変更しました。その理由は、当区分にタイのHDD用サスペンションメーカーの売上高を含めたためです。当製品区分の連結売上高は、前連結会計年度の304,822百万円から9.8%増加の334,734百万円となりました。

HDD用ヘッドは、HDDの生産台数がPC向けの伸びを背景に増加、加えてHDDの記録大容量化に伴い、HDD用ヘッドの販売数量が増加したことが要因となり、売上高は前連結会計年度比で増加しました。

その他は、平成19年11月に子会社化したタイのHDD用サスペンションメーカーの売上高を当連結会計年度から加えたことにより、その他ヘッドの減収を補い、売上高は前連結会計年度比で増加しました。

その他電子部品製品区分は、上記3製品区分を除く電子素材部品部門すべての製品を含みます。代表的な製品は<電波暗室>、<メカトロニクス（製造設備）>及び<エナジーデバイス（二次電池）>です。当製品区分の連結売上高は、前連結会計年度の56,557百万円から31.2%増加の74,191百万円となりました。電波暗室及びエナジーデバイスの増収、その他新製品の販売が好調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度比で増加しました。

記録メディア製品部門は、<オーディオ・ビデオテープ>、<光メディア>及び<その他>の3つで構成されます。当部門の連結業績は、売上高が前連結会計年度の103,204百万円から53.3%減少の48,170百万円、営業利益が前連結会計年度の2,185百万円の営業損失から13,388百万円改善し、11,203百万円となりました。

平成19年8月1日、TDKブランド記録メディア販売事業を米国イメーション社へ250百万米ドルで譲渡し、同時に、記録メディア製品を対象としたブランド「TDK」の使用を米国イメーション社に許諾しました。この結果、8月1日以降の当社記録メディア製品部門は、オーディオテープ、ビデオテープ、コンピュータ用データストレージテープ、ブルーレイディスク等の記録メディア製品の研究開発と製造事業を引き続き展開し、米国イメーション社を含むOEM顧客に製品を供給する事業体となりました。なお、一般消費者向けのTDKブランド記録メディア製品は米国イメーション社が販売することになります。この譲渡に伴い、当連結会計年度に発生した記録メディア販売事業譲渡益15,340百万円を営業利益に含めております。

オーディオ・ビデオテープは、販売事業譲渡による影響のほか、情報記録のデジタル化に伴い、需要が縮小していることが要因となり、売上高は前連結会計年度比で減少しました。

光メディアは、内製品であるブルーレイディスクの売上高は増加しましたが、販売事業譲渡による影響でCD-R・DVDの売上高が減少したことが要因となり、売上高は前連結会計年度比で減少しました。

その他の売上高は、コンピュータ用データストレージテープのLTO*（Linear Tape-Open）が需要増に伴い増収となりましたが、販売事業譲渡による影響でアクセサリ製品他が減収となり、前連結会計年度比で減少しました。

* Linear Tape-Open、LTO、LTOロゴ、Ultrium、Ultriumロゴは、Hewlett-Packard Ltd、IBM Corporation、Quantum Corporationの米国及びその他の国における商標です。

地域別売上高の状況について、米国イメーション社への販売事業譲渡により、記録メディア製品部門の売上高は全地域とも減少しています。

国内においては、前連結会計年度の171,352百万円から11.2%減の152,113百万円となりました。その他電子部品製品区分を除く他の3製品区分すべての売上高が減少しました。

米州地域においては、前連結会計年度の103,124百万円から6.6%減の96,287百万円となりました。電子材料製品区分の売上高が減少しました。

欧州地域においては、前連結会計年度の83,545百万円から29.2%減の59,128百万円となりました。電子材料製品区分の売上高が減少しました。

アジア他の地域においては、前連結会計年度の504,004百万円から10.9%増の558,757百万円となりました。電子素材部品部門の4製品区分すべての売上高が増加しました。

この結果、海外売上高の合計は、前連結会計年度の690,673百万円から3.4%増の714,172百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度の80.1%から2.3ポイント増加し82.4%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比123,064百万円減少して166,105百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前連結会計年度比26,070百万円減少し119,413百万円となりました。当期純利益は1,336百万円増の71,461百万円、減価償却費は5,960百万円増の71,297百万円となりました。資産負債の増減において、主にアジア地域に所在する記録デバイス製造子会社において売上債権が25,032百万円、たな卸資産が15,844百万円、その他の流動資産が15,292百万円、主にアジア地域に所在する記録デバイス製造子会社及びその他電子部品製造子会社において仕入債務が21,995百万円それぞれ増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度比76,259百万円増加し157,747百万円となりました。HD Dヘッドの高密度次世代ヘッドの開発及び生産のための設備改善、積層セラミックチップコンデンサ、インダクティブ・デバイス、フェライトコア及びマグネットの増産及び合理化設備等を中心に、固定資産の取得が13,872百万円増の84,312百万円となりました。また、記録デバイス製品に係る資産の取得の増加37,155百万円、有価証券の取得の増加14,196百万円、子会社の取得－取得現金控除後の増加18,182百万円、少数株主持分の取得の増加15,849百万円がそれぞれ増加要因となっている一方、短期投資の取得の減少22,549百万円が減少要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度比44,224百万円増加し60,086百万円となりました。長期借入債務の返済額の増加7,099百万円に加え、資本効率を改善し株主還元水準の更なる向上を図る目的で自己株式を取得したことにより、自己株式の取得が39,218百万円増加しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
電子材料 (百万円) 電子デバイス (百万円) 記録デバイス (百万円) その他電子部品 (百万円)	電子材料 (百万円)	206,352	1.8
	電子デバイス (百万円)	210,337	4.4
	記録デバイス (百万円)	335,808	12.2
	その他電子部品 (百万円)	74,350	29.7
電子素材部品 計 (百万円)		826,847	8.7
記録メディア製品 (百万円)		29,537	△62.9
合計 (百万円)		856,384	1.9

- (注) 1. 金額は販売価格により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における電子素材部品事業の受注状況を示すと、下表のとおりであります。

なお、電子素材部品事業を除く製品については見込み生産を行っております。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子素材部品	827,444	4.8	82,004	17.8

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
	電子材料 (百万円)	200,101	0.4
	電子デバイス (百万円)	209,089	5.5
	記録デバイス (百万円)	334,734	9.8
	その他電子部品 (百万円)	74,191	31.2
電子素材部品 計 (百万円)		818,115	7.8
記録メディア製品 (百万円)		48,170	△53.3
合計 (百万円)		866,285	0.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下表のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合	金額 (百万円)	割合
Samsung Electronics H.K. Co., Ltd.	94,254	10.9%	103,114	11.9%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

昭和10年に、磁性材料フェライトを工業化する目的で創設された当社は、「創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づく独創性と、様々な変化へのスピーディーな適応を活力に成長してまいりました。

当社グループの主要事業領域であるエレクトロニクス産業は、省エネルギー、ユビキタス、安全・安心を目指し、今後も技術進歩とともに成長が見込まれます。例えば、デジタル家電では薄型・小型化、携帯電話では高速・大容量化、自動車では電子・電動化をより一層進めたセット製品（最終消費財）の需要拡大が見込まれ、特にB R I C s（ブラジル、ロシア、インド、中国）等の新興市場は大きな成長が期待されます。しかし同時に、エレクトロニクス産業は優勝劣敗が早期にそして明確に決する厳しい産業といえます。

現在、当社グループは平成20年3月期を初年度とした新中期3ヵ年計画を実行しております。この計画の基本となる指針は「モノづくり力を強化し、お客様と共に成長する」です。それを具現化するために、当社グループは、①お客様との協働によるカスタム性の強い製品の創出、②製造力の強化、③資源の最適活用を重点方針と設定し、これら方針に沿った具体的施策を加速推進してまいります。

モノづくり力を換言すれば、「品質・価格・納期・環境で表される競争力」とも表現できます。製造現場を例に挙げると、各工程で品質を作り込むことで品質・信頼性の高い製品をお客様（次工程）に納品し、V E（Value Engineering価値工学）やV A（Value Analysis価値分析）を駆使して原価低減を図り、さらに開発・設計・製造のリードタイムの短縮化により在庫削減を図ります。環境の側面では省エネルギー、法規制（E U - R o H S指令等）、顧客要求、社会動向に配慮した製品を作るだけでなく、企業活動で生じる環境負荷の低減（二酸化炭素の排出量削減等）を進めてまいります。

当社グループは電子素材部品メーカーとして、これらの基本要素を着実かつ迅速に改善してゆくことで収益力を高めてまいります。

特に平成21年3月期は、①コンデンサ事業の拡大を目指した新しい工場の稼働開始、②デンセイ・ラムダ株式会社を取り込んだ新しい体制による電源事業の展開、③当期に実施いたしましたアルプス電気株式会社からの資産取得及びHDD用サスペンションメーカーの買収による磁気ヘッド事業の一層の強化等、挑戦すべき課題が多くあります。グループ社員一丸となってこれらの課題を解決することで、収益力強化を図ってまいります。

今後も当社グループが成長するため、メーカーとして現場重視によるモノづくり力の強化を図り、グループ内部の経営資源を有効に活用いたします。

また、事業展開を加速する、あるいは相乗効果により事業を拡大するため、M & A（企業買収）も選択肢のひとつと考える確に対処してまいります。

上記のとおり現場を通して事業を強化してゆくとともに、当社グループが社会の一員であるとの自覚を常にもち健全な企業風土の醸成に努めてまいります。具体的には、「よき企業市民として法令を含む社会規範を遵守すること」を企業倫理綱領に掲げ、T D Kグループメンバー各人に社会の一員としてだけでなく、T D Kグループメンバーとしての誇りをもった行動を求めてまいります。そして、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの方々から信頼される経営を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月27日）現在において判断した記載としております。

（１）経済動向変化によるリスク

当社グループが事業展開しているエレクトロニクス業界は、最終製品の主たる消費地である米国、欧州、中国及び日本の景気動向に大きく左右されます。さらに、それらの国々には、国際問題や経済の浮沈といった様々なリスク要因が常に存在しています。また、デジタル製品分野は、技術革新や新製品開発のスピードが極めて速く、こうした経済情勢の好不況の波にも大きく影響を受けます。

このような経営環境の変化が当社グループの予想を超えた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（２）為替変動によるリスク

当社グループは、世界各国で事業を展開し、各地域間で輸出入を行っております。急激な外国為替レートの変動は、地域間の企業取引及び海外拠点における製品価格やサービスコストに影響し、その結果、当社グループの売上高や損益等の業績に影響を与えます。また、海外における投資資産や負債価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動は、換算差による影響が生じます。

このように、急激な外国為替レートの変動は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（３）海外展開に伴うリスク

当社グループは、世界各国に事業展開し、連結ベースでの海外売上高比率は80%を超えています。

対象となる多くの市場では、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク、為替変動や貿易不均衡といった経済に起因するリスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、当社グループの予想をはるかに超える水準で不意に発生する可能性があります。また、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても予想だにしないリスクが潜んでいると考えております。こうしたリスクが顕在化した場合、製造工程での生産性低下による製品競争力の低下、販売活動の中断等による影響が懸念され、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（４）中国事業展開におけるリスク

当社グループは、経済発展が著しい中国にHDD用ヘッド等主要製品の製造拠点を数多く有し、同国へ進出している得先及び現地企業への供給体制を確立しております。

しかしながら、同国にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（５）価格競争に関するリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス業界において、デジタル家電製品やPC（パーソナルコンピュータ）・携帯電話といったIT・通信機器等、多岐にわたる分野で電子部品の製品展開を行っています。同業界においては、価格による他社との差別化が競争優位を確保する主たる要因の一つであり、有力な日本企業や韓国、台湾等のアジア企業を交えた価格競争は熾烈を極めております。

市場からの価格引き下げの圧力はますます強まる傾向にあり、価格下落が当社グループの想定を大きく上まわり、かつ長期にわたった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（６）技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループでは、価値ある新製品を世に送り出すことが企業収益向上に貢献しており、今後も新製品開発が企業存続の鍵となるものと確信しています。また、魅力的で、革新的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な役割を担っていると考えており、経営戦略の主題として取り組んでおります。

しかしながら、変化の激しいエレクトロニクス業界の将来の需要を予測し、それに見合った新たな技術を構築することは極めて難しく、当社グループが常に業界及び市場において、革新的な技術による魅力的な新製品をタイムリーに開発、供給できるとは限りません。予測を上回るスピードでの技術変化により、技術革新が遅れたり既存技術の陳腐化が激しく進んだ場合、将来の企業収益予想に大きな差異が生ずることになるとともに、既存市場さえも失うことにもなりかねず、当社グループの業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

（７）製品の品質に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業展開する海外生産拠点において、ＩＳＯ（International Organization for Standardization 国際標準化機構）の品質管理標準（ISO9001）や技術革新著しいエレクトロニクス業界の顧客が求める厳しい基準に従い、多様な製品を製造しております。

しかし、すべての製品において予想し得ない欠陥や、それに起因するリコールが発生し得ないとは断言できません。万一欠陥（規制物質含有を含む）が生じ、製品リコールや製造物責任の追及がなされた場合、回収コストや賠償費用の発生、また販売が減少する可能性があります。さらに当社ブランドを冠した商品の品質トラブルによりブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招くことも想定されます。このように、製品の重大な欠陥により品質を損なう事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（８）知的財産におけるリスク

当社グループは、製品、製品デザイン及び生産手法に関する特許、ライセンス及び他の知的財産権（以下、総称で”知的財産権”）が、当社グループの成長を大きく左右すると考えており、知的財産権の管理及びその取得に努めております。しかしながら、特定の地域では、固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を無断使用して類似した製品を製造することによって損害を受けることもあります。

一方では、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループが侵害したとして訴えられた場合、和解交渉や訴訟活動が必要であり、これらの係争において、当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償やロイヤリティの支払、市場を失う等の損失が発生する恐れがあります。

このように、知的財産権について重大な係争問題が発生した場合には、当社グループの事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（９）人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、エレクトロニクス業界における熾烈な競争を勝ち抜くため、高度な専門技術に精通した人材の確保と育成を着実に行う必要があると考えております。また、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材についても、一段と高いレベルで充実させる努力もしております。

しかしながら、業界の内外を問わずこのような優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、また、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等により、雇用環境の変化が急速に進んでおり、常に優秀な人材を確保できる保証はありません。このように、優秀な人材の獲得や人材の育成が計画どおりに進まなかった場合、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

（１０）原材料等の調達におけるリスク

当社グループは、原材料等を多くの外部供給者から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっております。また、主要原材料のうち、新規開発製品においては代替不能な供給者に依存する場合があります。そのため、供給者における事故等により当社グループへの原材料等の供給中断、品質不良等による供給停止、さらに製品需要の急増による供給の不安定または不足等が発生する可能性があります。それらが長期にわたった場合、限られた供給者以外から適時に代替品を入手することは難しく、当社グループの生産体制に多大な悪影響を及ぼし、顧客への供給責任を果たせなくなる可能性があります。また、市場における需給バランスが崩れた場合、原材料価格が急激に高騰することも想定されます。

このような事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 政府機関の規制によるリスク

当社グループは、事業展開している国内外において、事業や投資に関する許認可、電気及び電気製品の安全性に関する法規制、国家間の安全保障に関連する法規制及び輸出入に関連する法規制等、様々な規制下に置かれております。また、商行為、反トラスト、特許、製造物責任、環境、消費者及び税金に関する法規制についても同様であります。

将来において、こうした規制のさらなる強化が進んだ場合、当社の事業展開に少なからざる影響を及ぼすことが懸念され、また様々な費用負担増をもたらす可能性もあります。さらに、当社がその規制に適応し得ない事態になった場合、当該ビジネスからの部分的撤退等の可能性も想定されます。

このように、政府機関による様々な規制は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金利変動によるリスク

当社グループは金利変動リスクを抱える金融資産・負債を保有しており、金利の変動は受取利息・支払利息あるいは金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) B to B（企業間取引）のリスク

当社グループは、主に、多様なエレクトロニクスメーカーやパソコンメーカー等の顧客に電子部品を供給するB to B（企業間取引）をグローバルに展開しております。

しかし、これらの顧客への供給は、それぞれの顧客の業績及び経営戦略の転換等、当社グループが介入し得ない様々な要因によって多大な影響を受けます。主要な顧客の業績低迷による購買需要の減退、顧客の購入計画や調達方針の変更、契約の予告せぬ終了等が発生した場合、納入価格の引き下げ圧力による収益性の悪化や在庫過多に陥る可能性があります。

また、昨今はM&Aが国内外で頻繁に実施され、巨大な資金を有する異業種の企業や競合企業により、企業再編が行われた場合、当社の販売に多大な影響を与える可能性もあります。

このように、顧客の経営成績や経営戦略の転換等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害及び感染症によるリスク

当社グループは、国内外において多数の製造工場や研究開発施設を有しております。各事業所では、不慮の自然災害や感染症発生等に対する防災、防疫対策を施しておりますが、想定した水準をはるかに超えた大規模な地震や台風、洪水等の不可避な自然災害及び新型インフルエンザ等の未知の感染症によって甚大な被害を受ける可能性があります。製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊、途絶といった事態が生じた場合、顧客への製品供給が長期間にわたって滞り、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境規制におけるリスク

当社グループは、国内外において製造過程で生じる各種廃棄物、大気中または水中への排出物、製品に含有する特定有害な化学物質等について、様々な法律による環境規制を受けており、地球環境保全の見地から、今後もますます環境規制の強化が進み、これに適応するための費用が増大すると予想しております。

当社グループは、法律による環境規制を遵守することも含め、様々な環境保全活動を推進してきましたが、万一、環境規制への適応が難しい場合、当該ビジネスからの部分撤退や当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(16) M&Aにおけるリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス分野において、より高い競争力と収益力を追求する事業体に発展させるためにM&Aを進めてまいりました。しかし、これらのM&A対象会社との間において、当社グループの経営方針や経営戦略が十分に浸透しない等の理由により、当社とのシナジー効果が得られない場合、また期待した収益性や効果等が得られない場合には、当社グループの業績及び成長見通し、事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
T D K株式会社	Eastman Kodak Company	米国	有機E L素子	特許実施契約	平成11年8月12日から 対象特許の満了日迄

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、多様化するエレクトロニクス分野へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に、次世代記録関連製品、移動体通信関連のマイクロエレクトロニクスモジュールや、素材技術と設計技術を基盤とし省エネルギーと環境に配慮したデバイスの研究開発に注力してまいりました。また、技術資源を情報家電、高速大容量ネットワーク、カーエレクトロニクスの3分野へ集中し、効率的な研究開発に取り組んでおります。

電子素材部分野ではコア技術を活かした次世代フェライト磁石の開発、記録デバイス分野では垂直・TMRヘッドの開発、記録メディア製品分野ではブルーレイディスクを中心とした次世代DVD関連製品の強化を進めました。また、EMCフィルタ、複合磁性シートフレキシールドや電波暗室用電波吸収体等のEMC対策部品の製品化や、高周波モジュール等のモジュール製品への対応も強化しております。

当社の開発体制は、材料・プロセス技術開発センター、デバイス開発センター、生産技術開発センター、素材解析センター、アプリケーションセンター、S Q研究所及び各事業部門の技術開発機能からなり、それぞれの担当領域の新製品、新技術開発を推進しております。アプリケーションセンターは、市場動向、顧客ニーズに対応すべく、応用技術の深耕を目指しております。材料・プロセス技術開発センターは先端材料技術とプロセス技術への対応、要素技術の強化拡大を、デバイス開発センターは新規デバイス開発を担当しております。

海外研究開発活動としては、米国、英国の有力大学との研究開発の推進、海外研究開発子会社による現地技術資源の活用強化等があげられます。今後の事業基盤の確立と展開を目指す中国においても、電子部品材料関連の研究開発活動を行っております。その他連結子会社の研究開発活動としては、Headway Technologies, Inc. における次世代HDD用ヘッドの開発を引き続き推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比14.6%増の57,387百万円（売上高比6.6%）であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

重要な会計方針とは、その適用にあたり不確実な事象について見積もりを要し、経営者の主体的、複雑かつ高度な判断が要求される会計方針であります。

以下は、会計方針を網羅的に記載したものではありません。主要な会計方針については、連結財務諸表の注記（注1）に詳しく開示しております。多くの場合、特定取引の会計処理方法は米国において一般に認められた会計原則で規定され、経営者の判断は必要とされません。また、経営者の判断の余地があっても、その選択の結果で大きな違いは生じません。

当社グループは、重要な会計方針として長期性資産の減損、たな卸資産の評価、のれん及びその他の無形固定資産、年金費用、並びに繰延税金資産の評価を認識しております。

長期性資産の減損

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、当社の有形固定資産及び償却無形固定資産の総額はそれぞれ274,701百万円及び326,179百万円であり、総資産のそれぞれ27.8%及び34.9%に相当します。当社は、その回収可能性が経営成績に及ぼす影響の大きさを考慮し、長期性資産の減損は当社の財務諸表にとって重要であると認識しております。

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が生じた場合に減損の有無を検討しております。この検討は見積もり将来キャッシュ・フローを使用して行われます。資産が減損したと認められた場合、当該資産の簿価が公正価値を上回る金額が減損額として認識されます。経営者は、キャッシュ・フロー及び公正価値は合理的に見積もられていると信じておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、長期性資産の評価に不利な影響が、また、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。当社は、製品の将来の収益性や回収可能性を十分考慮した上で投資を行っております。

たな卸資産の評価

たな卸資産の評価は、低価法により評価しております。予想される陳腐化について、将来の需要予測に基づき、取得価格と見積もり市場価格の差額がたな卸資産の簿価から減額されます。当社は、過去の需要や将来の予測に基づき、たな卸資産の在庫過剰及び陳腐化の可能性について簿価の見直しを行っております。さらに、既存及び予想される技術革新の要求は、在庫の評価に影響を与えます。見積もり（たな卸資産陳腐化による簿価調整の基礎となるもの）の変動が当社の経営成績に影響を与えるため、たな卸資産の評価は重要な会計方針とみなされます。実際の需要が予想されたものより著しく低い場合は、たな卸資産の在庫過剰及び陳腐化に関するたな卸資産の評価について追加的な調整が必要となり、当社の事業、財政状態及び経営成績に著しく不利な影響を及ぼす可能性があります。

過去の見積もりの妥当性について、当社は複数のシナリオを立てる方法ではなく、四半期毎に見積もりと実績を比較し再評価する方法をとっております。例えば、記録デバイス事業のように技術革新がめまぐるしい事業運営においては、顧客が求める高性能製品へのタイムリーな対応が求められており、たな卸資産の陳腐化評価を四半期毎に見直しております。

企業結合の会計

当社は、企業結合をパーチェス法を用いて会計処理を行っております。パーチェス法では、被結合会社の資産及び負債を取得日のそれぞれの公正価値で取得及び引受する必要があります。取得したそれぞれの資産に割り当てられた見積公正価値及び資産償却年数を決定に関する判断は、減価償却や償却費用を通じ、また、その資産が減損が発生している場合には減損費用の計上により、取得後の期間の利益に重大な影響を及ぼします。

当社は、無形固定資産の見積公正価値の決定において収益予測を通常利用しています。これは、キャッシュ・フローの動向によるリスクファクターに照らし、最適な割引率を用いた予測将来キャッシュ・フローの割引を採用しています。

無形固定資産の耐用年数の決定に当たっては、区分の異なる無形固定資産はそれぞれの耐用年数を有し、耐用年数が特定できない資産は償却対象外とする必要があります。耐用年数が特定できない無形固定資産は、基準書第142号に規定された要因に止まらず、当社の資産運用状況、有効期間ないしは実負担なしの更新や延長に影響を与える法律ないし契約上の条件、及び需要や競合、その他経済要因に基づいて定期的に再評価されます。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び明確な償却年数を有しないその他の無形固定資産は償却することなく、年に一度、もしくは公正価値が簿価を下回る兆候が現れたり、状況の変化が生じた都度減損テストが実施されます。これら資産の公正価値は、承認された事業計画に基づく割引キャッシュ・フローを用いて決定されます。経営者は、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積もりは合理的であると信じておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、当該資産の評価に不利な影響が生じる可能性があります。

年金費用

従業員の年金費用及び給付債務は、保険数理人がそれらの数値を計算する際に使用する基礎率に基づいております。基礎率には、割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期期待収益率等が含まれます。使用した基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。すなわち、通常、将来期間における費用認識及び帳簿上の債務に影響を与えます。当社はこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果及び基礎率の変更による差異は将来における年金費用及び給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

平成20年度の連結財務諸表の作成において、当社は割引率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ2.2%及び5.1%、また、長期期待収益率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ3.5%及び6.1%に設定しております。割引率を設定するにあたっては、現在発行され、かつ予想される年金受給期日に流通している安全性の高い企業発行の債券利回りを参考にしております。当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益見込みに基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

割引率の減少は、年金給付債務を増加させ、数理計算上の差異の償却により年金費用の増加をもたらす可能性があります。

長期期待収益率の増加は、期待運用収益の増加により当期の年金費用の減少をもたらす可能性があります。また、期待運用収益と実際運用収益に差異が発生した場合は、次年度以降の利益を減少させる可能性があります。

繰延税金資産の評価

当社グループは、実現可能性の評価に基づいて多額の繰延税金資産を有しております。繰延税金資産の実現可能性を評価するに当たって、経営者は、繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込が、実現する見込より大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が減算できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。経営者は、実現可能性の評価に当たって繰延税金負債の解消の予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えると、経営者は、評価性引当金控除後の繰延税金資産は、実現する見込が実現しない見込より大きいと考えております。しかしながら、将来の利益計画が実現できない、もしくは達成できない場合、または経営者がその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性評価を変更した場合、繰延税金資産が実現しないと判断され、繰延税金資産に対する評価性引当金の積み増しが必要となります。

(2) 経営成績の分析

連結業績の概要

当連結会計年度の業績は、連結売上高が前連結会計年度比0.5%増加の866,285百万円、営業利益が前連結会計年度比9.5%増の87,175百万円、当期純利益は前連結会計年度比1.9%増の71,461百万円となりました。

当連結会計年度のエレクトロニクス市場は、資材価格の高騰や、競合各社との競争激化に伴う販売価格の下落といった厳しい面がありましたが、携帯電話、PCや薄型テレビの需要が力強い伸びを示しました。

さらに、これら製品の高機能化、多機能化に伴う電子部品搭載点数の増加によって、積層セラミックチップコンデンサやインダクタ等の電子部品需要は拡大しました。また、HDDはPC向けの伸びに加え、その他の民生用機器への搭載も広がり、生産台数が増加しました。

このような経営環境のなか、当社は、拡大する部品需要に応えるため、積層セラミックチップコンデンサ等の生産能力を増強したことに加え、HDD用ヘッド事業の競争力強化のためのM&Aを実施する等、環境変化にスピーディーに対応しました。また、日本・米国・中国の世界三極体制でのHDD用ヘッドの研究開発と生産技術の強化に努めました。

一方、記録メディア事業の構造改革もTDKブランド製品販売事業を米国イメーション社へ譲渡したことでさらに推進することができました。

為替変動の影響

当連結会計年度の海外売上高は、2.3ポイント増加し連結売上高の82.4%となり、為替の変動は連結売上高及び当期純利益に大きな影響を与える要因となっております。当連結会計年度決算の平均為替レートは、前連結会計年度に比べ対米ドルが2.2%の円高、対ユーロが7.7%の円安となりました。当連結会計年度の為替レートの変動による影響は、売上高で約8,100百万円、営業利益で約5,900百万円のそれぞれ減少と試算しております。

また、地域別売上高における為替影響額は、日本国内は約3,700百万円の減少、日本を除くアジア・オセアニア地域は約10,800百万円の減少、米州地域は約2,500百万円の減少、欧州地域は約3,900百万円の増加となっており、セグメント間取引消去における影響額を除いた連結売上高に対する為替影響額は約8,100百万円の減少となっております。

当社グループは為替の変動による影響を軽減する手段のひとつとして、海外における事業活動の比率を高めております。これらの活動には、製造及び販売のほかに、研究開発、設計、調達等が含まれております。地域別の売上高に対する生産高の比率は、日本を除いたアジア及びオセアニアが99.1%、米州が25.2%、欧州が28.4%となりました。当連結会計年度の売上高に対する海外生産高の比率は、前連結会計年度の62.2%から70.1%となり、また、当連結会計年度の海外売上高に占める海外生産高比率は、前連結会計年度の77.7%から85.1%となりました。

当社と一部の海外子会社は、為替変動リスクを回避するため、先物為替予約及び通貨オプションの契約をしております。営業活動により生じる為替リスクについては、先物為替予約によりヘッジしており、原則として、向こう6ヶ月の範囲で毎月発生すると見込まれる外貨建て売上債権の上限50%を基準にヘッジする方針としております。なお、事業のグローバル化により、為替の変動が連結業績に重大な影響を及ぼす可能性があることを経営者は認識しております。

費用及び当期純利益

当連結会計年度の売上原価は売上高増加の影響を受け、前連結会計年度622,819百万円より2.0%増加し635,529百万円となり、売上原価率は前連結会計年度の72.3%から73.4%に増加となりました。これは、各セグメントに対する強い売価値引きの圧力に加え、対米ドルでの為替差損や資材の高騰等による減益要因が、電子素材部品の増産による増収、構造改革による経費削減や種々のコスト改善による増益要因を上回り、売上原価率が悪化したことによります。その結果、売上総利益は前連結会計年度比8,450百万円（3.5%）減少し、売上高比で26.6%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度159,106百万円より185百万円減少し158,921百万円となりました。また、売上高に対する比率は18.4%から18.3%に微減となりました。金額での主な増減要因は、記録メディア製品事業のブランド販売事業を譲渡したことによる減少が9,341百万円、一方、開発費及び修繕費の増加がそれぞれ7,329百万円及び1,326百万円、MP T社の株式取得による連結業績への組入額の増加が1,262百万円となっております。一方、増減には、円高に伴う為替換算による影響として523百万円の減少を含んでおります。また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費に占める研究開発費は、前連結会計年度50,058百万円より7,329百万円増加し57,387百万円となったため、売上高に対する比率は前連結会計年度5.8%から6.6%に増加しました。加えて、当連結会計年度は記録メディアのTDKブランド販売事業を米国イメージーション社へ250百万米ドルで譲渡したことに伴う事業譲渡益15,340百万円を計上しております。

営業外損益は、前連結会計年度より4,745百万円の悪化となりました。これは主に、受取利息及び受取配当金が、預金利率が高い海外での残高増加を受け1,259百万円増加しましたが、一方でこれを上回る為替差損益が4,643百万円悪化したことによります。

税引前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）は、前連結会計年度の19.2%から21.8%へ増加しました。これは前連結会計年度で、移転価格についての当局との合意が成立したことに伴う引当金の戻し入れが発生したためであります。

当期純利益は71,461百万円となり、その結果希薄化後1株当たり当期純利益は前連結会計年度529.29円から551.19円となりました。株主資本利益率（ROE）は9.6%から9.7%に若干改善しました。これは主に、当期純利益が1,336百万円増加したことによります。

当連結会計年度中に支払われた配当金は1株当たり120円となりました。この配当金は、平成19年6月に支払われた期末配当金1株当たり60円と、平成19年12月に支払われた中間配当金1株当たり60円の合計です。平成20年3月末時点で株主名簿に登録されている株主に対し、平成20年6月末に1株当たり70円の期末配当金の支払を実施します。

（３）財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比53,771百万円減少し989,304百万円から935,533百万円となりました。現金及び現金同等物が、子会社の買収、同業他社からの資産譲受、子会社株式の追加取得による完全子会社化及び自己株式の消却目的での取得等に伴う支出で123,064百万円減少しました。一方、主として前述の事象により投資が36,073百万円、有形固定資産が20,446百万円及びその他の資産が42,260百万円それぞれ増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末比2,883百万円増加し212,389百万円から215,272百万円となりました。未払費用等が、買収した子会社に係る純増及び設備購入費用により2,717百万円増加しました。

資本合計は、前連結会計年度末比46,135百万円減少し762,712百万円から716,577百万円となりました。その他の包括利益（△損失）累計額において、外貨換算調整勘定が55,757百万円減少し、その主な要因となっております。

（４）流動性及び資金の源泉

運転資金需要

当社グループの運転資金は、主に製品の製造に使用する原材料や部品の調達に費やされ、製造費用として計上されております。また、人件費の支払や販売活動に伴う広告宣伝費及び物流関連費用等の販売費及び一般管理費についても、運転資金からの重要な支出と捉えております。また、研究開発費における人件費は、重要な割合を占めております。これらの支出に必要な資金は、営業活動により生み出された資金により賄っております。

設備投資

当社グループは、成長に向けた最重点分野としている情報家電、高速大容量ネットワーク及びカーエレクトロニクス分野に引き続き重点投資を行い、支払ベースの設備投資額は前連結会計年度70,440百万円から13,872百万円増加し84,312百万円となりました。

電子素材部品部門においては、HDD用ヘッドの高記録密度次世代ヘッドの開発・生産のための設備改善、積層セラミックチップコンデンサ、インダクティブ・デバイス、フェライトコア及びマグネットの増産・合理化設備等を中心に、主に中国、米国、タイ、フィリピンで行いました。また、中国におけるポリマーリチウム電池用加工及び組立設備への投資もあり、電子素材部品部門全体では81,957百万円の投資額となりました。

記録メディア製品部門においては、ブルーレイディスク等の次世代光製品の開発及び量産化設備、コンピュータ用データストレージテープの生産能力増強並びに生産合理化のための設備改善を中心に2,355百万円の投資額となりました。

これら設備投資の資金は、営業活動から生み出された内部資金より充当しております。

資金管理

運転資金や設備投資資金は、原則として、日常の業務活動によって生み出される資金で賄っております。また、資金効率向上のため、日本、米国及び欧州でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金はできる限り本社機能で集中管理しております。運転資金や設備投資資金を自己資金で賄えない子会社については、できる限りグループ内の資金を活用することにしております。また、手持ち資金については安全性や流動性を重視することを基本に運用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社が属するエレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、電子素材部品部門を中心に全体で84,312百万円の設備投資を実施しました。

電子素材部品部門においては、HDD用ヘッドの高密度次世代ヘッドの開発・生産のための設備改善、積層セラミックチップコンデンサ、インダクティブ・デバイス、フェライトコア及びマグネットの増産・合理化設備等を中心に、81,957百万円の設備投資を行っております。

主要な設備は、電子材料製品の設備として積層セラミックチップコンデンサの生産能力増強設備や合理化設備、マグネットの生産能力増強のための工場増設及び材料製造装置、TDK (Thailand) Co., Ltd. のマグネット加工設備等であります。

電子デバイス製品の設備としてインダクティブ・デバイスの増産に対応した加工及び組立設備等、記録デバイス製品の製造設備として、浅間テクノ工場（長野県佐久市）及び Headway Technologies, Inc. の高密度次世代ウェハー製造設備や開発設備、SAE Magnetism (H.K.) Ltd. のHDDヘッド加工及び組立設備、さらに TDK FUJITSU Philippines Corporation の増産・合理化設備であります。

その他電子部品製品の設備としては、Amperex Technology Limited のポリマーリチウム電池用生産能力増強のための工場増設及び加工・組立設備等であります。

記録メディア製品部門においては、ブルーレイディスク等の次世代光製品の開発及び量産化設備、コンピュータ用データストレージテープの生産能力増強並びに生産合理化のための設備改善を中心に2,355百万円の設備投資を行っております。

所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当し、新たな社債発行等のファイナンスは行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、土地面積について、賃借分を〔 〕で外書き表示しております。

(1) 電子素材部品部門

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具他	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
秋田工場 (秋田県にかほ市) 他にかほ市内3工場	電子材料、 電子デバイス製造	5,768	48,925	2,817 (512)	2,814	60,325	1,340
成田工場 (千葉県成田市)	電子材料、 電子デバイス製造	4,110	6,907	3,132 (156)	707	14,857	376
甲府工場 (山梨県南アルプス市) 他長野県内1工場	記録デバイ ス製造	6,719	5,884	2,015 (177)	6,902	21,522	715
静岡工場 (静岡県牧之原市)	電子材料製 造	956	3,084	576 (98)	290	4,907	249

(注) 1. 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

2. 秋田工場の「機械装置及び運搬具他」には国内子会社へ貸与している機械装置37,505百万円を含んでおります。

② 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及 び器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
TDK-MCC(株) (秋田県にかほ市 他)	電子材料製 造	5,273	663	849 (96) [57]	18	6,803	1,056
デンセイ・ラムダ(株) (新潟県長岡市他)	電子デバイ ス製造	1,666	889	1,330 (121)	102	3,987	803

③ 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び器具 備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
SAE Magnetics (H.K.) Ltd. (香港及び中国)	記録デバ イス製造	5,784	16,602	— [197]	1,522	23,908	1,001
Magnecomp Precision Technology Public Company Limited (タイ)	記録デバ イス製造	2,138	8,876	404 (130)	—	11,418	5,839
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国)	電子材 料、電子 デバイス 製造	3,392	6,568	— [157]	610	10,570	9,936
Amperex Technology Limited (香港及び中国)	その他電 子部品製 造	1,196	3,660	— [20]	3,482	8,338	8,674
Headway Technologies, Inc. (米国)	記録デバ イス製造	503	6,366	— [26]	—	6,869	518

(2) 記録メディア製品部門

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具他	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
千曲川テクノ工場 (長野県佐久市)	記録メディ ア製造	1,449	3,099	837 (74)	105	5,492	153
三隈川工場 (大分県日田市)	記録メディ ア製造	2,212	2,306	700 (101)	3	5,221	247

(注) 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

② 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及 び器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
メディアテック㈱ (山梨県中央市)	記録メディ ア製造	1,020	200	1,867 (29)	—	3,087	147

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は70,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成20年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
電子素材部品	61,000	フェライトコア、フェライトマグネット、積層セラミックチップコンデンサ等の電子材料製品、高周波部品、インダクタ等の電子デバイス製品、GMRヘッド等の記録デバイス製品の増産・合理化	自己資金
記録メディア製品	1,000	コンピュータ用データストレージテープ、次世代光ディスクの開発・量産化等	自己資金
本社・研究開発部門	8,000	基礎研究開発、新製品・新技術開発等	自己資金
合計	70,000	—	—

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数株 (平成20年3月31日)	提出日現在発行数株 (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	129,590,659	129,590,659	東京証券取引所（市場第一部） ロンドン証券取引所 ニューヨーク証券取引所	—
計	129,590,659	129,590,659	—	—

(注) 1. ニューヨーク証券取引所は預託証券の形式により上場しております。ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	381	295
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,100	29,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,909	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,909 資本組入額 2,955	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,056	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,954	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,954 資本組入額 3,477	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,420	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,147	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,147 資本組入額 4,074	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成17年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	246	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成17年7月1日から平成20年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成20年7月1日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成20年6月30日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。 ③ 平成20年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	871	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,134	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,134 資本組入額 4,067	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会承認及び取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	108	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	95	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	961	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,072	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,048 資本組入額 5,524	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成19年5月15日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	86	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成19年6月28日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	61	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,100	5,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	966	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	96,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,109 資本組入額 7,055	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑦ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6（2）回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,083 資本組入額 7,042	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年8月10日 (注)	△3,599	129,591	—	32,641	—	59,256

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	168	68	321	525	14	20,053	21,149	－
所有株式数 （単元）	－	505,383	100,482	85,349	508,252	102	95,709	1,295,277	62,959
所有株式数の 割合（％）	－	39.01	7.76	6.59	39.24	0.01	7.39	100.00	－

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

2. 自己株式634,923株は、「個人その他」に6,349単元及び「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	13,157	10.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	12,532	9.67
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006	6,250	4.82
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町 2-11-1	5,566	4.29
ソシエテジェネラル証券会社 東京支店	東京都港区赤坂 1-12-32	2,378	1.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	アメリカ合衆国 ポストン (東京都中央区日本橋兜町 6-7)	2,305	1.78
ビー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ (ジャパ ン) リミテッド (ビーエヌピ ーパリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内 1-9-1	2,262	1.75
ナッツ クムコ (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	アメリカ合衆国 ニューヨーク (東京都品川区東品川 2-3-14)	2,211	1.71
資産管理サービス信託銀行株 式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	2,209	1.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	2,140	1.65
計	—	51,009	39.36

(注) 1. J Pモルガン信託銀行株式会社及びその共同保有者7社から、平成19年9月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
J Pモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,506,800	2.71
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1,046,640	0.81
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1,517,954	1.17
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン	220,200	0.17
ジェー・ピー・モルガン・チエース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国 オハイオ	151,000	0.12
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネージメント(ユークー) リミテッド	英国 ロンドン	500,800	0.39
J Pモルガン・アセット・マネージメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	213,300	0.16
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク	209,900	0.16
計	—	7,366,594	5.68

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者4社から、平成19年10月1日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	675,372	0.52
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,631,600	2.80
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	838,092	0.65
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,165,900	0.90
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	669,900	0.52
計	—	6,980,864	5.39

3. 野村證券株式会社及びその共同保有者1社から、平成20年4月3日付の大量保有報告書の写しの送付があり、3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,828,639	1.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	7,757,000	5.99
計	—	9,585,639	7.40

4. ドイツ銀行及びその共同保有者1社から、平成20年4月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
ドイツ銀行 ロンドン支店	英国 ロンドン	3,746,722	2.89
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	3,431,816	2.65
計	—	7,178,538	5.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 634,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,892,800	1,288,928	—
単元未満株式	普通株式 62,959	—	—
発行済株式総数	129,590,659	—	—
総株主の議決権	—	1,288,928	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	634,900	—	634,900	0.49
計	—	634,900	—	634,900	0.49

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び旧商法第210条ノ2の規定に基づき自己株式を買付ける方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

<平成13年6月28日決議分>

旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、取締役及び当社従業員資格制度に基づく理事、主幹に対して付与することを平成13年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役(12名)	普通株式	上限53,000株 (1人3千株から10千株まで)	6,114円 (注) 1	平成15年8月1日から 平成19年4月30日まで	(注) 2
当社従業員資格制度に基づく理事、主幹のうち、平成13年8月1日の権利付与日現在在籍し、かつ平成14年8月1日までに退職しない者 (184名)	普通株式	上限105,000株 (1人5百株から1千株まで)	6,114円 (注) 1	平成15年8月1日から 平成19年4月30日まで	(注) 2

(注) 1. 譲渡の価額

株式の分割または併合が行われる場合、譲渡の価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）するときは次の算式により1株当たりの譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2. 権利行使についての条件

- ① 取締役または従業員の地位喪失後も、2年以内に限り権利を行使できるものとする。ただし、自己都合による辞任、解任、降格、自己都合退職等の場合は権利を失うものとする。
- ② 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。
- ③ その他、権利行使の条件は付与契約に定めるところによる。

<平成14年6月27日決議分>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役・執行役員・幹部社員及び関係会社の取締役・幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員・幹部社員及び関係会社の取締役・幹部社員（付与対象者の人数197名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。ただし、その価額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は当該終値とする。なお、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規程に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行済株式」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

＜平成15年6月27日決議分＞

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員（付与対象者の人数179名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、発行日以降、当社が合併・会社分割または資本減少を行う場合など、行使価額を調整すべき事由が生じた場合は、合併または会社分割の条件、資本減少の程度などを勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

＜平成16年6月29日決議分＞

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員(付与対象者の人数187名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日以降、当社が合併・会社分割または資本減少を行う場合など、行使価額を調整すべき事由が生じた場合は、合併または会社分割の条件、資本減少の程度などを勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

＜平成17年6月29日決議分＞

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションの実施を目的として、当社取締役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名、幹部社員168名及び当社子会社の取締役2名、幹部社員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<平成18年6月29日決議分>

① 当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	10,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	9,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員175名及び当社子会社の取締役、幹部社員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	96,100株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

＜平成19年 5 月15日決議分＞

当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成19年 5 月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 5 月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	8, 600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

＜平成19年 6 月28日決議分＞

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年 6 月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 9 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	6, 100株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員177名及び当社子会社の取締役、幹部社員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	96,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

＜平成20年 5 月28日決議分＞

当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成20年 5 月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 5 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限17,600株（注）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年 7 月 6 日から平成40年 7 月 5 日
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）詳細は、平成20年 6 月27日の定時株主総会後の取締役会で決議します。

＜平成20年 6 月27日決議分＞

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年 6 月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限15,600株（注）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年 7 月 6 日から平成40年 7 月 5 日
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議します。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限130,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議します。

(注2) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成19年5月16日～平成19年6月30日)	4,000,000	44,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,599,000	39,229,100,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	401,000	4,770,900,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.03	10.84
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.03	10.84

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,261	21,290,780
当期間における取得自己株式	69	471,160

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,599,000	37,409,661,540	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注1)	122,792	1,215,092,618	8,186	85,052,376
保有自己株式数	634,923	—	626,806	—

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数121,600株、処分価額の総額1,202,704,057円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡し(株式数1,192株、処分価額の総額12,388,561円)であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使(株式数8,100株、処分価額の総額84,158,838円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡し(株式数86株、処分価額の総額893,538円)であります。
2. 当期間における処理自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含んでおりません。
3. 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、連結ベースの株主資本利益率や株主資本配当率の水準並びに業績等を基本に、配当の安定的な増加を考慮することを基本方針としております。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり130円（うち中間配当60円）とさせていただきます。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は23.4%となりました。

内部留保資金は、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心とした成長に向けての積極的な投資に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月31日 取締役会決議	7,737	60
平成20年6月27日 株主総会決議	9,026	70

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	8,350	8,630	10,230	10,360	11,990
最低(円)	3,810	6,790	7,250	7,990	5,790

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	10,490	9,520	8,750	8,100	8,210	7,350
最低(円)	9,240	7,150	7,670	6,130	6,820	5,790

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	会長	澤部 肇	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 当社入社 平成3年4月 記録メディア事業本部欧州事業部長 平成8年6月 取締役記録デバイス事業本部長 平成10年6月 代表取締役社長 平成18年6月 代表取締役会長（現任）	(注) 3	110
代表取締役	社長	上釜 健宏	昭和33年1月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 記録デバイス事業本部技術戦略部長 平成13年10月 ヘッドビジネスグループゼネラル・マネージャー 平成14年6月 執行役員 平成15年6月 常務執行役員 平成16年6月 取締役専務執行役員 平成18年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	33
取締役	アドミニストレーショングループゼネラル・マネージャー 安全環境担当	江南 清司	昭和22年9月14日生	昭和49年1月 当社入社 平成9年4月 記録メディア事業本部経営企画部長 平成12年4月 記録メディア・システムズ事業本部市販事業部長 平成13年4月 経理部長 平成16年6月 執行役員 アドミニストレーショングループ経理部長 平成17年6月 取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成20年6月 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループゼネラル・マネージャー（現任） 安全環境担当（現任）	(注) 3	11
取締役	電子部品営業グループゼネラル・マネージャー	横 伸二	昭和23年1月2日生	昭和45年4月 当社入社 平成6年1月 電子材料営業本部欧州統括部長 平成10年6月 取締役電子材料営業支援部欧州統括部長 平成11年1月 取締役電子部品営業本部副本部長 平成12年4月 取締役電子部品事業本部副本部長 高周波部品事業部長 平成14年6月 取締役常務執行役員（現任） 電子部品営業グループゼネラル・マネージャー（現任）	(注) 3	30
取締役		萩原 康弘	昭和12年10月19日生	昭和46年4月 米国ワシントンD. C. 弁護士資格取得 昭和51年8月 グラハム・アンド・ジェームス法律事務所所属 昭和54年1月 同上パートナー 平成12年7月 スクワイヤ・サンダース・アンド・デンプシー法律事務所パートナー 平成13年8月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所外国法事務弁護士（現任） 平成14年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師（現任） 平成14年6月 取締役（現任）	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	技術担当、知的財産担当、A T L担当 テクノロジーグループゼネラル・マネージャー	高橋 実	昭和23年2月12日生	昭和45年4月 当社入社 平成15年6月 執行役員 センサーアクチュエーター事業部長 平成17年4月 技術担当、知的財産担当、テクノロジーグループゼネラル・マネージャー兼テクノロジーグループデバイス開発センター長 平成17年6月 常務執行役員 平成18年4月 技術担当、知的財産担当、A T L担当、テクノロジーグループゼネラル・マネージャー（現任） 平成19年6月 取締役常務執行役員（現任）	(注) 3	10
取締役		森 健一	昭和13年9月28日生	昭和37年4月 株式会社東芝総合研究所入社 平成6年6月 株式会社東芝取締役パーソナル情報機器事業本部長 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 東芝テック株式会社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 東京理科大学M O T 大学院教授（現任） 独立行政法人科学技術振興機構研究主監（現任） 平成20年6月 取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		三善 昌昭	昭和22年9月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 経営企画室長 平成12年7月 韓国T D K 社長 平成15年6月 常勤監査役（現任）	(注) 4	10
常勤監査役		原 登	昭和24年12月24日生	昭和43年4月 当社入社 平成7年11月 記録メディア事業本部資材部長 平成13年10月 アドミニストレーショングループ総務部長 平成19年6月 常勤監査役（現任）	(注) 4	5
監査役		松本 香	昭和22年12月8日生	昭和46年11月 中島会計事務所所属 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和52年11月 公認会計士松本香事務所（現任） 平成15年6月 監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		大野 亮一	昭和33年11月3日生	昭和63年11月 米国公認会計士登録 平成6年7月 プライスウォーターハウスクーパース会計士事務所 ニューヨーク事務所日系企業監査部門統括パートナー 平成13年9月 ジブラルタ生命保険㈱執行役員常務兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク ファイナンス ヴァイス・プレジデント 平成16年6月 監査役（現任） 平成18年7月 ブルデンシャル生命保険㈱取締役（現任） 平成19年2月 ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク日本駐在員事務所リージョナル チーフ・ファイナンシャル・オフィサー ジャパン (U S G A A P レポーティング)（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		梁瀬 行雄	昭和19年6月15日生	昭和43年4月 ㈱埼玉銀行入行 平成8年6月 ㈱あさひ銀行取締役人事企画部長 平成11年6月 同銀行常務取締役法人事業部門総支配人 平成13年10月 同銀行頭取 平成14年10月 同銀行頭取兼りそなホールディングス代表取締役副社長 平成15年11月 オリックス株式会社常任顧問 平成17年2月 同社執行役副社長 平成17年6月 同社取締役兼執行役副社長 平成19年6月 監査役（現任） 平成20年1月 オリックス株式会社取締役兼代表執行役社長（現任）	(注) 4	—
計						219

- (注) 1. 取締役萩原康弘、森健一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松本香、大野亮一、梁瀬行雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は15名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、世界初の磁性材料フェライトの事業化を目的として1935年に設立され、『創造によって文化、産業に貢献する』（社是）という創業の精神に基づき、価値ある製品の開発と創出を通じて企業価値を高めてまいりました。また、“企業は、様々なステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会）によって支えられる社会的存在であり、その権利を尊重すること”“よき企業市民として法令を含む社会規範を遵守すること”を当社の「企業倫理綱領」に明確に掲げ、同綱領に定められた行動基準に従って当社グループ全構成員は厳格に行動してまいりました。

当社は、今後も創業の精神を貫き、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値の更なる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）を構築してまいります。

① 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない過半数の独立した社外監査役（5名中3名）を招聘し、経営の監視機能を強化します。

② 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成（7名）とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない社外取締役（2名）を招聘し、経営の監視機能を強化します。また、取締役に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

③ 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。執行役員は業務執行機能を担い取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

④ 取締役会諮問機関の設置（企業倫理・CSR委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会）

企業倫理・CSR委員会は、取締役・監査役・執行役員他全グループ社員に対し、当社グループの経営理念である「社是・社訓」並びに法令を含む社会的規範を遵守するための具体的な行動指針を定める「企業倫理綱領」を周知徹底し、企業倫理の実現と社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

情報開示諮問委員会は、証券取引に関する諸法規及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役執務規程及び監査役会規程に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役執務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員執務規程及び経営会議規程に基づきその職務を執行することにより、健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する各証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）、とりわけサーベンス・オクスリー法（米国企業改革法）及びニューヨーク証券取引所規則を遵守するため、次の体制を確立します。

① 証券規制により開示が義務付けられているすべての情報を収集し、記録し、分析し、処理し、要約し、及び報告し、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続を確立します。

② 適用ある会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用または不適切な使用から保護されていること及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制を確立します。

- ③ 上記経営体制がコーポレート・ガバナンスに関する体制についての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業リスク全般については、経営会議直属のリスク管理委員会（責任者は社内規程に基づき選任された執行役員）を設置し、全社的リスクマネジメント（ERM）の推進を図ります。一方、不測の事態（危機）が発生した場合の対策については、危機管理委員会が中心となり活動を展開します。また、個別のリスク（法務、財務、IT、災害、環境等に関するリスク）に対しては、全社規程・細則・要領及び部門毎に定める部門要領で運用ルールを定めるとともに、日常のリスクに対してはその領域毎の業務執行責任者が対応します。

さらに、監査役及び内部監査組織である経営監査部がリスク対策の実施状況をモニタリングし、リスク低減のための助言及び支援を行うほか、顧問弁護士から、当社グループに起こり得るリスクについて助言を随時受ける仕組みを確立します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を少人数構成とすること、執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、常務以上の執行役員及び社長が指名した執行役員から構成される経営会議において、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び政策を審議し、全執行役員が決定事項に従ってその職務を速やかに行います。その執行状況については、取締役会への付議及び執行役員による経営会議への定期的な報告により、経営が効率的に行われることを確保します。

さらに、全グループ社員が共有する中期的な経営目標の設定とその浸透を図るとともに、ITシステムの活用により各部門の目標及び実行計画とその進捗状況について、迅速な集計と状況の把握を行う体制を確立します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社グループの経営理念、企業倫理規範及び企業行動基準を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、企業倫理・CSR委員会を軸に国内外の子会社も含めた企業倫理管理体制を構築し、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内のコンプライアンスに関わる情報や意見を直接汲み上げる体制をとります。

(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの業務の健全性・遵法性・透明性を確保し経営目標を達成するため、各取締役・執行役員・業務執行責任者は、企業倫理綱領並びに当社グループを対象とした職務決定権限規程及び当該全社諸規程を遵守し意思決定を行うことで、業務の適正を図ります。

また、監査役は当社及び当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、経営監査部は、当社及び当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から定期的な監査及び支援を行います。

こうした体制の下で当社及び当社グループの業務の適正を確保することにより、米国の証券取引所上場企業に適用されるサーベンス・オクスリー法（米国企業改革法）等の外部要求にも適切に対応します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室での職務に従事する使用人に対する人事考課は監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。

また、監査役から監査業務に関する指示及び命令を受けた使用人は、その指示及び命令については取締役からは指揮命令を受けないものとします。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役には経営会議等の議事録が速やかに提出され、執行役員の業務執行状況や経営方針及び経営目標に対する当社グループの姿勢についての情報提供が行われます。また、監査役は自ら事業計画検討会等の重要会議に出席します。さらに、必要に応じて執行役員が直接説明を行います。業務執行を行う各部門が作成する経営報告書についても監査役に提出され、全社の業務執行状況を監査役が確認できる体制をとります。

加えて、企業倫理・CSR委員会、リスク管理委員会等の活動状況についても、監査役による議事録等のデータベースの閲覧や、案件により、委員会に参画している執行役員が直接説明を行うことで、監査役が企業活動の全般について状況を確認できる体制をとります。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は代表取締役と定期的会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めます。

また、監査役及び経営監査部は定期的会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。

(11) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(12) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(13) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(14) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(15) 役員報酬の内容

当期、取締役及び監査役に支払われた報酬の額は、取締役に対し244百万円（うち、社内取締役236百万円）、監査役に対し71百万円の総額315百万円であります。

また、当社取締役を支払われた賞与の額は、147百万円であります。なお、当期に係る取締役賞与の引当金繰入額は含まれておりません。

(16) 会計監査の状況及び監査報酬の内容

当社は、あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は松本尚己、小山秀明の2名であり、あずさ監査法人に所属しております。継続監査年数は両名とも7年以内であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補等19名、その他18名でありいずれもあずさ監査法人に所属しております。

なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額は499百万円であります。

(17) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役2名及び社外監査役3名と会社との間には、人的、資本的関係はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に認められた企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。なお、セグメント情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		平成19年度 (平成19年3月31日)		平成20年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物		289,169		166,105	
短期投資		11,071		1,179	
有価証券	注3	1,063		3,986	
売上債権	注20				
受取手形		9,546		7,925	
売掛金	注25	175,079		153,175	
貸倒引当金		△6,311		△3,982	
差引計		178,314		157,118	
たな卸資産	注5	89,789		88,816	
未収税金	注7	276		1,340	
売却予定資産	注17	2,125		919	
前払費用及びその他の流動資産	注7及び25	43,563		43,357	
流動資産合計		615,370	62.2	462,820	49.5
投資	注3及び4	32,641	3.3	68,714	7.3
有形固定資産					
土地		21,696		23,161	
建物		194,005		194,248	
機械装置及び器具備品		508,972		546,362	
建設仮勘定		14,605		22,229	
計		739,278		786,000	
減価償却累計額		△492,575		△518,851	
差引計		246,703	24.9	267,149	28.6
のれん	注18	17,539	1.8	30,020	3.2
無形固定資産	注18	31,005	3.1	63,322	6.8
繰延税金資産	注7	9,666	1.0	11,257	1.2
その他の資産	注8及び12	36,380	3.7	32,251	3.4
資産合計		989,304	100.0	935,533	100.0

		平成19年度 (平成19年 3 月31 日)		平成20年度 (平成20年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(負債、少数株主持分及び資本の部)					
流動負債					
短期借入債務	注 6	3, 013		8, 898	
一年以内返済予定の長期借入債務	注 6	514		294	
仕入債務					
支払手形		4, 155		2, 981	
買掛金	注25	77, 616		73, 410	
未払給与賃金		24, 562		23, 858	
未払費用等	注 8、16 及び25	36, 555		39, 976	
未払税金	注 7	13, 245		7, 660	
その他の流動負債	注 7	5, 880		4, 884	
流動負債合計		165, 540	16. 7	161, 961	17. 3
固定負債					
長期借入債務 (一年以内返済予定分を除く)	注 6	532		152	
未払退職年金費用	注 8	32, 290		33, 990	
繰延税金負債	注 7	7, 526		5, 998	
その他の固定負債	注 7	6, 501		13, 171	
固定負債合計		46, 849	4. 8	53, 311	5. 7
負債合計		212, 389	21. 5	215, 272	23. 0
少数株主持分		14, 203	1. 4	3, 684	0. 4

		平成19年度 (平成19年3月31日)		平成20年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
資本					
資本金 （授權株式数 480,000,000株） （発行済株式総数： 平成19年度 133,189,659株 平成20年度 129,590,659株） （発行済株式数： 平成19年度 132,434,205株 平成20年度 128,955,736株）		32,641		32,641	
資本剰余金		63,695		63,887	
利益準備金	注9	18,844		19,510	
その他の利益剰余金	注9	671,350		688,719	
その他の包括利益（△損失）累 計額	注7、 8及び 11	△17,846		△81,583	
自己株式 （平成19年度 755,454株） （平成20年度 634,923株）	注10	△5,972		△6,597	
資本合計		762,712	77.1	716,577	76.6
負債、少数株主持分及び資本合計		989,304	100.0	935,533	100.0

②【連結損益計算書】

		平成19年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)		平成20年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高	注20及び 25	862,025	100.0	866,285	100.0
売上原価	注25	622,819	72.3	635,529	73.4
売上総利益		239,206	27.7	230,756	26.6
販売費及び一般管理費	注25	159,106	18.4	158,921	18.3
記録メディア販売事業譲渡益	注23	—	—	△15,340	△1.8
リストラクチャリング費用	注16	510	0.1	—	—
営業利益		79,590	9.2	87,175	10.1
営業外損益					
受取利息及び受取配当金		7,025		8,284	
支払利息		△200		△218	
関連会社利益持分		1,489		1,969	
有価証券関連損益(純額)	注 3	△212		△2,081	
為替差(△損)益		973		△3,670	
その他		0		46	
営業外損益合計		9,075	1.1	4,330	0.5
税引前当期純利益		88,665	10.3	91,505	10.6
法人税等	注 7				
当期分		18,863		21,833	
繰延分		△1,878		△1,885	
法人税等合計		16,985	2.0	19,948	2.4
少数株主損益前当期純利益		71,680	8.3	71,557	8.2
少数株主損益		1,555	0.2	96	0.0
当期純利益		70,125	8.1	71,461	8.2

		平成19年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)		平成20年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
1 株当たり指標					
当期純利益：	注19				
基本		529.88円		551.72円	
希薄化後		529.29円		551.19円	
加重平均発行済普通株式数－基本（千株）	注19	132,342		129,525	
加重平均発行済普通株式数－希薄化後（千株）	注19	132,488		129,649	
現金配当金	注 9	100.00円		120.00円	

③【連結資本勘定計算書】

平成19年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	期末資本 合計 (百万円)
注記番号			注9	注9	注7、8 及び11	注10	
期首残高(既報告額)	32,641	63,237	17,517	618,259	△21,946	△7,289	702,419
SAB第108号適用による 過年度累積的影響額(注1)	—	—	—	△2,287	—	—	△2,287
期首残高(修正後)	32,641	63,237	17,517	615,972	△21,946	△7,289	700,132
株式報酬型ストック オプションの費用認識		458					458
現金配当金				△13,230			△13,230
利益準備金への振替額			1,327	△1,327			—
包括利益							
当期純利益				70,125			70,125
外貨換算調整額					4,383		4,383
最低年金債務調整額					2,290		2,290
有価証券未実現利益(△損失)					76		76
包括利益 合計							76,874
基準書第158号の適用による調整							
—税効果調整後					△2,649		△2,649
自己株式の取得						△32	△32
ストックオプションの権利行使				△190		1,349	1,159
期末残高	32,641	63,695	18,844	671,350	△17,846	△5,972	762,712

平成20年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	期末資本 合計 (百万円)
注記番号			注9	注9	注7、8 及び11	注10	
期首残高	32,641	63,695	18,844	671,350	△17,846	△5,972	762,712
株式報酬型ストック オプションの費用認識		375					375
関連会社持分比率 変更に伴う変動額		△134					△134
現金配当金				△15,683			△15,683
利益準備金への振替額			666	△666			—
包括利益							
当期純利益				71,461			71,461
外貨換算調整額					△55,757		△55,757
年金債務調整額					△4,684		△4,684
有価証券未実現利益（△損失）					△3,296		△3,296
包括利益 合計							7,724
自己株式の取得						△39,250	△39,250
自己株式の消却				△37,410		37,410	—
ストックオプションの権利行使				△333		1,215	882
ストックオプションのプラン 変更に伴う負債への組替調整額		△49					△49
期末残高	32,641	63,887	19,510	688,719	△81,583	△6,597	716,577

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成19年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成20年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		70,125	71,461
営業活動による純現金収入との調整			
減価償却費		65,337	71,297
固定資産処分損		2,649	2,955
繰延税金		△1,878	△1,885
有価証券関連損益 (純額)		212	2,081
記録メディア販売事業譲渡益		—	△15,340
子会社売却益		—	△274
資産負債の増減			
売上債権の減少 (△増加)		11,241	△13,791
たな卸資産の減少 (△増加)		892	△14,952
その他の流動資産の減少 (△増加)		6,202	△9,090
仕入債務の増加 (△減少)		△5,272	16,723
未払費用等の増加 (△減少)		△7,068	8,745
未払税金の増減 (純額)		4,004	△849
その他の流動負債の増加 (△減少)		△1,808	1,962
未払退職年金費用の増減 (純額)		△74	△2,221
その他		921	2,591
営業活動による純現金収入		145,483	119,413
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		△70,440	△84,312
短期投資の売却及び償還		20,046	18,508
短期投資の取得		△31,089	△8,540
有価証券の売却及び償還		23	1,177
有価証券の取得		△3,638	△17,834
資産の取得		—	△37,155
事業の譲渡		—	3,264
子会社の取得－取得現金控除後		—	△18,182
関連会社の取得		—	△2,206
固定資産の売却		3,678	3,000
少数株主持分の取得		△6	△15,855
その他		△62	388
投資活動による純現金支出		△81,488	△157,747

		平成19年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成20年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入債務の返済額		△2,143	△9,242
短期借入債務の増減（純額）		△1,456	3,574
ストックオプションの権利行使による収入		1,159	882
自己株式の取得		△32	△39,250
配当金支払		△13,230	△15,683
その他		△160	△367
財務活動による純現金支出		△15,862	△60,086
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		2,019	△24,644
現金及び現金同等物の増加（△減少）		50,152	△123,064
現金及び現金同等物の期首残高		239,017	289,169
現金及び現金同等物の期末残高		289,169	166,105

注記事項

(注1) 事業及び主要な会計方針の概要

(1) 事業の内容

当社は、1935（昭和10）年に東京に設立され、フェライトを中心にインダクタ、セラミック、磁気ヘッド他の電子素材部品及び記録メディア製品を世界各国で幅広く製造販売しております。

当社の基本的な2つの事業区分は、電子素材部品と記録メディア製品であり、平成20年3月期の売上高における構成比はそれぞれ94.4%、5.6%であります。

この2つの事業区分の主要な製品は、次のとおりであります。

(イ) 電子素材部品部門

フェライトコア、金属磁石、積層セラミックチップコンデンサ、インダクタ（コイル、トランス）、電源装置、HDD用ヘッド、二次電池

(ロ) 記録メディア製品部門

オーディオ・ビデオテープ、CD-R、DVD、コンピュータ用データストレージテープ

当社は、電子素材部品については、国内及びアジア地域を中心に電気通信機器メーカー及び音響機器メーカーに販売しており、記録メディア製品については、国内、ヨーロッパ及び北米地域を中心に販売しております。

(2) 連結方針

当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則（会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成しており、すべての子会社、及び米国財務会計基準審議会の解釈指針第46号改訂（平成15年改訂）「変動持分事業体の会計」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

また、セグメント情報については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しており、米国財務会計基準審議会基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成しておりません。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式を登録し、昭和57年6月に米国預託証券をニューヨーク証券取引所に上場しました。

なお、米国において一般に認められた会計原則による場合に、我が国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、そのうち金額的に重要性のある項目については、我が国の基準に基づいた場合の連結税引前当期純利益に対する影響額を併せて開示しております。

(イ) 現金及び現金同等物は、短期の売戻し条件付有価証券を含んでおります。

(ロ) 連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部の下部（資本の部の上部）に独立項目として表示しております。

(ハ) 退職給付及び年金制度については、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び同基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理」基準書第87号、88号、106号及び132号（改）の改訂に基づき、従業員への給付額に係る期間純年金費用を、従業員の勤務期間に認識する方法によっております。これらの適用によって、前連結会計年度及び当連結会計年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上した金額の我が国の基準に基づいた金額に対する影響額は、それぞれ883百万円及び332百万円の費用減であります。

(ニ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上しております。また、社債発行差額から通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却しております。

(ホ) のれん及びその他の無形固定資産については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却せず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。

(3) 現金同等物及び短期投資

現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い投資が含まれております。

現金同等物とみなさないその他すべての流動性の高い投資は、短期投資に分類しております。当社は、投資の取得時点にそれらを適切に分類しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社の有する売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒れ実績に基づき計上しております。顧客の破産申請、経営成績及び財政状態の著しい悪化等、顧客の支払能力に疑義が生じた場合は、個別の債権に対して追加的な引当金が計上されます。顧客の状況が変化した場合、債権の回収可能性の見積もりは修正されます。

(5) 投資

当社は、特定の負債証券及び持分証券を、満期保有目的有価証券、トレーディング有価証券、売却可能有価証券の3つに分類しております。トレーディング有価証券は、短期保有、売却を前提に購入され、満期保有目的有価証券は、満期まで保有することが可能であり、その意思に基いて購入されます。トレーディング有価証券、満期保有目的有価証券に分類されないすべての証券が、売却可能有価証券に分類されます。

トレーディング有価証券、売却可能有価証券は公正価値で計上され、満期保有目的有価証券は額面を超過し、またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価で計上されます。トレーディング有価証券の未実現利益及び損失は損益計算書に含まれ、売却可能有価証券の税効果控除後の未実現利益及び損失は損益計算書に含まれず、当該損益が実現するまでその他の包括利益（△損失）累計額に含まれております。平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、当社は、トレーディング有価証券及び満期保有目的有価証券を保有しておりません。1年内に償還または売却される予定の売却可能有価証券は、有価証券に分類されております。

売却可能有価証券の公正価値が取得原価を下回り、一時的でない下落と判断された場合、簿価は公正価値まで評価減されます。減損額は損益計算書に含まれ、新たな簿価が設定されます。一時的ではない下落かどうかを判断するために、当社は、その発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開している業種の市況、公正価値下落の程度や期間、及びその他の関連要因を考慮して、減損対象となりうる売却可能有価証券の公正価値を定期的に見直しております。

時価のない有価証券は取得原価で計上されております。当社は、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化を定期的に評価しております。減損の兆候の有無の判断にあたっては、発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開する業種の市況、及びその他の関連要因を考慮します。減損の兆候が現れた場合には、当社は時価のない有価証券の公正価値を見積もります。公正価値が取得原価よりも低く、かつ減損が一時的でないと判断した場合、時価のない有価証券は損益計算書において公正価値まで評価減されます。

(6) たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また取得原価は主として平均法により計算しております。

製品及び仕掛品の原価には、主要材料費、購入半製品費等の直接材料費、給与、賞与、法定福利費等の直接労務費、外注加工費等の直接経費、及び材料費、労務費、その他の経費等の製造間接費が含まれます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、また、その他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。

なお、見積耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年から60年

機械装置及び器具備品 : 2年から22年

(8) 税金

所得税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上のそれらとの差額並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を、繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。

この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定されます。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識されることとなります。当社は、税率変更に伴いその他の包括利益（△損失）累計額に含まれる残存税効果額については、個別法により戻し入れを行っております。

当社は、米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理」を平成19年4月1日に適用しました。解釈指針第48号は、法人所得税の申告が未確定であるタックスベネフィットを連結財務諸表上で認識する場合の基準を、当該申告が税務当局に認められる可能性の方が高いことであると規定しており、当該認識基準を満たす法人所得税の測定方法を説明しています。なお、当該指針適用による当社の連結財務諸表への影響の詳細については、注記7に記載しております。

(9) スtockオプション制度

当社は、ストックオプション制度について、米国財務会計基準審議会基準書第123号改訂（平成16年改訂）「株式に基づく支払」に基づき会計処理しております。基準書第123号改訂は、従業員の労働の対価としての株式による報酬費用を、付与日の公正価値に基づき測定することを要求しております。平成20年3月31日をもって終了する当連結会計年度におけるストックオプション制度に係る報酬費用は、開示目的で過去に計算した公正価値に基づく、当基準書適用以前に付与された報酬に係る費用のうち、適用日時点で権利未確定部分及び適用日以後に付与された報酬に係る費用を含んでおります。当社は、ストックオプション制度に係る報酬費用を権利確定期間にわたり定額法で計上しております。基準書第123号改訂に基づき、前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ458百万円及び375百万円のストックオプション制度に係る報酬費用を認識しております。当該報酬費用に係る税金軽減額を、同期間において、それぞれ67百万円及び65百万円認識しております。

(10) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しております。

(11) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しております。

(12) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ15,134百万円及び13,063百万円であり、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれております。

(13) 外貨換算

外貨表示の財務諸表は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外貨の換算」に基づき換算されております。この基準によると、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより、損益項目は期中平均レートにより換算されます。海外子会社の財務諸表の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書から除外され、その他の包括利益（損失）として計上されます。その他の外貨建取引から生じる為替差損益は、営業外損益の為替差（△損）益に含まれます。

(14) 見積もりの使用

当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成するために、種々の見積もりと仮定を用いております。それらの見積もりと仮定は、資産、負債、収益及び費用の報告並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。見積もりや仮定には、無形固定資産、有形固定資産、売上債権、たな卸資産、投資有価証券及び繰延税金資産の評価、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積もりに関係する仮定といった重要性のある項目を含んでおります。実績値が、これらの見積もりと異なることもあり得ます。

(15) 長期性資産の減損

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が現れたり、その状況に変化が生じた場合は評価の見直しを行っております。会社が保有及び使用している資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額と当該資産から生じると予想される利息を考慮しない割引前の将来純キャッシュ・フローとの比較によって判定されることとなります。もし、そのような資産が減損していると認められた場合、認識すべき減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。売却による処分予定の資産は、帳簿価額または売却に要する費用を控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

(16) のれん及びその他の無形固定資産

のれんの償却は行わず、かわりに少なくとも1年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。償却期間の定めのある無形固定資産は、それぞれの見積耐用年数に亘って償却されます。耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産については償却を行わず、かわりに耐用年数が明らかになるまで少なくとも1年に一度減損のテストを行います。

当社は、のれん及び耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産の減損テストを第4四半期に実施しております。

(17) デリバティブ金融商品

当社はヘッジ会計を適用しておりません。従いまして、デリバティブ商品の公正価値に変動があった期においてその影響を損益計算書に反映させております。

(18) 1株当たり当期純利益

基本1株当たり当期純利益は、各年度の普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数により除することによって計算されております。希薄化後1株当たり当期純利益は、普通株式の発行を生ずる有価証券またはその他の契約の実行、普通株式への転換、もしくはその他結果として当社の普通株式の発行を生じるといった、潜在的希薄化を反映するものであります。

(19) 収益の認識

当社は、電子素材部品及び記録メディア製品を個別契約に基づいて顧客に販売することを主な収益源としております。当社は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確実であることなどのすべての条件を満たした場合に収益を認識しております。

電子素材部品の販売は、電子材料、電子デバイス及び記録デバイス製品で構成され、その収益は着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。電子素材部品の販売について、当社は欠陥品以外の返品は受け入れない方針をとっております。検収条件は、契約書や事前の合意文書で定められており、予め決められた仕様に適合しない場合は収益として認識されません。

記録メディア製品の販売は、ビデオテープやDVD（デジタル多用途ディスク）等で構成され、その収益は、着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点、または運送費保険料込条件により製品を運送人に引渡した時点で認識されます。

当社は、特定の卸売店及び小売店に対して様々な販売促進施策を提供しております。販売促進施策には、製品値引、販売量に応じた値引、マーケティング・デベロップメント・ファンド（“MDF”）、リベート、クーポンが含まれており、発生問題専門委員会基準書01-9号「再販を含む販売者による購入者に対する供与に関する会計」に基づき会計処理されております。当基準書によれば、一般的に販売者による購入者に対する供与は、製品やサービス売価の減額とみなされることから、損益計算書上、売上高の減額として処理されます。特定の要因により適用されないこともあり得ます。販売促進費は、平成19年度及び平成20年度において、それぞれ14,034百万円及び5,042百万円であります。

製品値引には、特定の契約で予め決められた請求価格より一定の比率を割り引くものや、卸売店や小売店との間で契約上合意した金額を値引くものがあります。製品値引は、関連する売上認識時点で売上高の控除として計上され、その金額は、平成19年度及び平成20年度において、それぞれ6,586百万円及び2,247百万円であります。

販売量に応じた値引は、卸売店や小売店が1年以内の特定期間に累計で一定の購入取引額を達成した場合のみ提供されます。負債は、個々の取引先ごとの過去の実績に基づいて見積もり、関連する売上認識時点で売上高の控除として計上しております。販売促進費の見積もりは、売上取引額の実績や残存販売促進期間及び年度の販売予測に基づき定期的に評価、調整されます。売上高の控除として計上された販売量に応じた値引額は、平成19年度及び平成20年度において、それぞれ3,815百万円及び1,390百万円であります。

MDFは、取引先のクーポン、カタログ、販売コンテストや広告等の取引先のマーケティング・プログラムのための資金提供や協賛として、多くの場合助成金という形で特定の卸売店や小売店に提供されます。このプログラムにより、当社が受ける取引先から十分に分離可能で認識可能な便益は当社にはありません。従って、MDFは年間契約に基づく時点、または当社が義務を負った時点のいずれか早い時点で、売上高の控除として認識され、その金額は、平成19年度及び平成20年度において、それぞれ1,692百万円及び606百万円であります。

最終消費者に提供されるクーポンやメール・イン・リペートによる販売促進活動は、償還されたクーポンやメール・イン・リペートを当社が小売店や最終消費者に払い戻しを行います。償還が予測されるクーポンやメール・イン・リペートの数に応じて、関連する売上認識時点（または、クーポンやリペートの提供に先立ち売上が認識された場合は提供される時点）で債務が認識されます。当社は、販売促進提供において償還の割合を見積もる際に、同様な製品に対する過去の償還割合を用います。売上高の控除として計上された販売促進活動は、平成19年度及び平成20年度において、それぞれ1,436百万円及び658百万円であります。

また、顧客を惹きつける場所や棚に当社製品を優先的に陳列を行った小売店に対し、その見返りとしてスロットティング・フィーを支払っております。スロットティング・フィーは、当社が義務を負った時点で売上高の控除として計上されます。売上高の控除として計上されたスロットティング・フィーは、平成19年度及び平成20年度において、それぞれ365百万円及び42百万円であります。

さらに、当社は、特定の卸売店及び小売店がらし、カタログ、広告、看板に当社製品を掲載した際に要した広告宣伝費用を払い戻すことを予め取り決めた広告宣伝プログラムを実施しています。当社は対価の見返りとして認識可能な便益（広告宣伝）を受け、また、この広告宣伝を第三者から購入することも可能であったため、十分に分離可能な便益を受けることになります。また、卸売店や小売店にサービスを提供した第三者が発行した請求書という形で十分な証拠を得ることにより、当社はこの便益の公正価値を合理的に見積もることができます。よって、このような広告宣伝プログラムは、当社が義務を負った時点で販売費及び一般管理費として計上され、その金額は、平成19年度及び平成20年度において、それぞれ140百万円及び99百万円であります。

当社は、限定的に返品を認めており、売上計上時点で過去の実績に基づいて予想返品額を見積もり、売上高より控除しております。

当社製品への保証に重要性はありません。

(20) 財務諸表における誤謬の程度の測定

平成18年9月に、米国証券取引委員会は職員会計公報第108号「過年度の誤謬が、当期の財務諸表における誤謬の程度の測定に及ぼす影響の検討」を発行しました。職員会計公報第108号は、貸借対照表アプローチと損益計算書アプローチの両方を用いて誤謬の程度を測定し、関連する量的要素及び質的要素を考慮したうえで、誤謬の重要性を評価することを要求しております。また、当職員会計公報の当初適用による影響に重要性があると結論付けられる場合、移行措置としてその影響を期首利益剰余金の累積的影響額の調整として計上することを認めております。職員会計公報第108号を前連結会計年度から適用し、期間損益に与える影響が軽微であるとこれまで評価してきた財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計」については、同基準書の適用により前連結会計年度期首の利益剰余金が累積的影響額の調整として2,287百万円減少し、また、同基準書の適用により前連結会計年度の有給休暇に係る費用が5百万円（税効果考慮後）減少しました。

(21) 今後適用となる新会計基準

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。当基準書は、平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用されます。平成20年2月に米国財務会計基準審議会は、職員意見書第157-1号「基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」を発行しました。これらの意見書は特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用日を部分的に一年間延期し、さらに特定のリース取引をその適用範囲から除外しております。当基準書の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への重要な影響はないと考えております。

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－基準書第87号、88号、106号及び132号（改）の改訂」を発行しました。基準書第158号は、年金資産の公正価値及び給付債務の測定日を年度末貸借対照表日とすることを要求しております。この測定日に関する規定は、当社の平成21年3月31日に終了する会計年度から適用となります。当社は現在、12月31日を測定日としており、測定日の変更に伴う連結上の財政状態及び経営成績への影響の見積もりを行っております。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値オプションー米国財務会計基準審議会基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることになります。基準書第159号は、平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用されます。当基準書の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への重要な影響はないと考えております。

平成19年12月に、米国証券取引委員会は職員会計公報第110号を発行しました。職員会計公報第110号は、基準書第123号改訂に規定されたストックオプションの予想残存期間の推定方法に係る簡便法の適用について、職員会計公報第107号における見解を修正しております。当社は、職員会計公報第110号により修正された同第107号に従って、過去の情報から想定される行使期間の推定を合理的に行うことが可能となるまで、今後も簡便法による推定を継続します。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は基準書第141号改訂（平成19年改訂）「企業結合」を発行しました。基準書第141号改訂は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する基準及び要求を規定しております。また基準書第141号改訂は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要求を規定しております。基準書第141号改訂は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社は、基準書第141号改訂が当社の経営成績及び財政状態に与える影響を現在検討しております。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分ーARB第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社及び非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、及び子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。基準書第160号は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社は、基準書第160号が当社の経営成績及び財政状態に与える影響を現在検討しております。

(22) 組替

当年度における表示に合わせるため、過年度の連結財務諸表の組替を行っております。

(注2) 海外での営業活動

海外での子会社の営業活動に関して連結財務諸表に含まれる金額は、次のとおりであります。

	平成19年度	(単位 百万円) 平成20年度
純資産	490,186	499,909
売上高	674,969	693,993
当期純利益	47,599	48,833

(注3) 有価証券及び投資

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

	平成19年度	(単位 百万円) 平成20年度
有価証券	1,063	3,986
投資有価証券	15,912	22,026
時価のない有価証券	357	426
関連会社投資(注4)	16,372	46,262
	33,704	72,700

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

	(単位 百万円) 平成19年度			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
持分証券	11,919	3,566	488	14,997
負債証券	1,983	—	5	1,978
	13,902	3,566	493	16,975

	平成20年度			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
持分証券	22,800	2,276	4,039	21,037
負債証券	4,972	3	—	4,975
	27,772	2,279	4,039	26,012

平成20年3月31日現在、売却可能有価証券に区分されている負債証券の満期は、加重平均残存期間1.7年以内に到来します。

平成19年度及び平成20年度における売却可能有価証券の売却及び償還による収入は、それぞれ23百万円及び1,177百万円であります。平成19年度及び平成20年度における売却可能有価証券の総売却益及び清算分配益は、それぞれ3百万円及び47百万円であります。平成19年度及び平成20年度において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで減損し、それぞれ215百万円及び2,128百万円の減損損失を計上しました。

平成20年3月31日現在、売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

平成19年3月31日現在及び平成20年3月31日現在、原価法で評価した時価のない有価証券をそれぞれ合計357百万円及び426百万円保有しております。(1)投資の公正価値を合理的に見積もることが実務上困難なことからその見積もりを行っていない、(2)投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化が見られなかったことにより、平成19年3月31日時点及び平成20年3月31日時点において、減損の評価を行っておりません。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、関税支払期日延長を目的として、1,972百万円及び990百万円の負債証券を東京税関他に対し担保供出しております。

(注4) 関連会社に対する投資

持分法による関連会社投資には、平成20年3月31日現在、記録メディア製品販売企業である米国イメーション社の普通株式への出資が20.1%、研究開発型企業である株式会社半導体エネルギー研究所の普通株式への出資が29.5%、磁気製品製造企業である株式会社トッパンTDKレーベルの普通株式への出資が34.0%及びその他4社への出資があり、平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在において全体として重要ではありません。平成19年3月31日現在及び平成20年3月31日現在、TDKの持分法投資の帳簿価額と関連会社純資産におけるTDK持分との差額は主として持分法によるのれんの残高であり、それぞれ999百万円及び4,226百万円であります。

米国イメーション社について、平成20年3月31日時点の同社への投資簿価28,598百万円に対し、同日時点の市場価格は17,636百万円となりますが、投資簿価が市場価格を上回る金額について、当社は一時的なものであると判断しています。

平成20年3月31日現在、利益剰余金に含まれる持分法適用関連会社の未分配利益は10,421百万円であります。

(注5) たな卸資産

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成19年度	平成20年度
製品	38,546	34,856
仕掛品	22,158	23,070
原材料	29,085	30,890
合計	89,789	88,816

(注6) 短期借入債務及び長期借入債務

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の短期借入債務及び加重平均利率は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	短期借入債務		加重平均利率	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
無担保銀行借入金	3,013	8,898	1.81%	1.45%

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の長期借入債務及びその年度別返済額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成19年度	平成20年度
担保付銀行借入金（加重平均利率：平成19年度 0.93%、平成20年度 0.89%）	255	165
リース債務（加重平均利率：平成19年度 5.16%、平成20年度 6.03%）	791	281
合計	1,046	446
一年以内返済予定額	514	294
差引計	532	152

	(単位 百万円)	
	平成19年度	平成20年度
年度別返済額：		
平成20年度	514	—
平成21年度	386	294
平成22年度	93	82
平成23年度	35	48
平成24年度	18	22
合計	1,046	446

銀行からの短期及び長期の借入金については、銀行の要求により、現在及び将来の借り入れに対する担保または保証人の設定を行うこと、また、銀行は返済期日の到来した借入金、または返済不履行の場合、借入金と銀行預金を相殺する権利を有する約定を取り交わしております。

金融機関からの長期借入金の担保として、平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在において、それぞれ2,200百万円及び2,112百万円（ともに帳簿価額）の有形固定資産を供しております。

当社の借入契約において、債務返済条項（debt covenants）や相互デフォルト条項（cross-default）はありません。さらに、同契約の下で子会社の配当制限条項といったものもありません。

（注7）税金

当社及び国内子会社は、平成19年度及び平成20年度において、国税が30%、住民税が5.2%から6.2%、事業税が7.7%から8.0%により、法定税率は40.4%であります。

平成19年度及び平成20年度における実効税率と国内法定税率との差異は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
国内法定税率	40.4%	40.4%
海外子会社の税率差	△15.0	△15.7
損金に算入されない項目	1.1	1.1
益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
評価性引当金の増減	△1.1	1.5
投資所得控除	△0.5	△1.2
試験研究費税額控除	△4.5	△2.8
過年度税金	△0.6	△0.8
その他	△0.4	△0.5
実効税率	19.2%	21.8%

平成19年度及び平成20年度における法人税等総額は、以下の項目に配分されております。

	平成19年度	平成20年度
当期純利益	16,985	19,948
資本－その他の包括利益（△損失）累計額：		
外貨換算調整勘定	4	914
有価証券未実現利益（△損失）	88	△1,534
最低年金債務調整勘定	1,037	—
基準書第158号初年度適用による年金債務調整勘定	△1,022	—
年金債務調整勘定	—	△3,396
法人税等総額	17,092	15,932

平成19年度及び平成20年度における税引前当期純利益と法人税等は、次のとおりであります。

		法人税等		
平成19年度	税引前当期純利益	当期	繰延	計
日本	35,189	11,947	537	12,484
海外	53,476	6,916	△2,415	4,501
計	88,665	18,863	△1,878	16,985

		法人税等		
平成20年度	税引前当期純利益	当期	繰延	計
日本	37,005	13,615	718	14,333
海外	54,500	8,218	△2,603	5,615
計	91,505	21,833	△1,885	19,948

繰延税金資産及び負債の主な内訳は、平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在で次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成19年度	平成20年度
繰延税金資産		
貸倒引当金	712	543
たな卸資産	1,191	1,429
未払事業税	702	675
未払費用	7,049	6,077
未払退職年金費用	11,298	9,740
税務上の繰越欠損金	21,132	21,485
繰越税額控除	1,413	1,911
年金債務調整	2,247	5,433
有形固定資産の償却	4,019	4,917
その他	1,700	1,831
繰延税金資産（総額）	51,463	54,041
評価性引当金	△22,233	△21,039
繰延税金資産（純額）	29,230	33,002
繰延税金負債		
投資有価証券関連損益	6,139	5,729
海外子会社及び関連会社の未分配利益	3,378	3,792
有価証券未実現利益	1,597	58
買収により取得した無形固定資産	5,255	7,183
その他	1,186	1,002
繰延税金負債	17,555	17,764
繰延税金資産（純額）	11,675	15,238

繰延税金資産に対する評価性引当金は、平成19年度において1,935百万円増加し、平成20年度において1,194百万円減少しました。評価性引当金は、一部の海外子会社における繰越欠損金より生じた繰延税金資産に対する評価性引当金が主なものであります。平成20年3月31日現在の評価性引当金21,039百万円のうち、1,773百万円は過去に買収した子会社で保有していた税務上の繰越欠損金に関するものであります。今後、これらの繰延税金資産の実現する見込みが実現しない見込みより大きいと判断した時に、評価性引当金の取り崩し額と同額ののれんの減少が発生します。

平成20年3月31日終了年度における評価性引当金の減少のうち75百万円は、過去に買収した子会社で保有していた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を認識したことによるものであります。この税効果の認識による評価性引当金の取崩額と同額ののれんが減少しました。繰延税金資産の実現可能性を判断するにあたり、経営者は繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込みが、実現する見込みより大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現可能性は、一時差異及び税務上の繰越欠損金が減算または使用できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。経営者は、実現可能性の評価にあたって繰延税金負債の戻入れの予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。これまでの課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えますと、経営者は平成20年3月31日現在の評価性引当金控除後の減算可能な一時差異及び税務上の繰越欠損金は、実現する見込みが実現しない見込みより大きいと考えております。

平成20年3月31日現在、一部の子会社は合計で72,055百万円の繰越欠損金を有しております。

将来の課税所得から控除することが可能な繰越可能期間は、各国の法律によって異なりますが、繰越可能期間の内訳は次のとおりであります。

	(単位 百万円)
1 年以内	3,992
1 年超 5 年以内	7,080
5 年超 20 年以内	12,898
無期限	48,085
	72,055

一部の子会社は、合計で1,911百万円の繰越税額控除を有しており、このうち244百万円は平成40年度までに繰越期限が到来し、残りの金額には期限がありません。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の繰延税金は、連結貸借対照表上、次の科目に計上されております。

	(単位 百万円)	
	平成19年度	平成20年度
前払費用及びその他の流動資産	9,615	10,031
繰延税金資産 (固定資産)	9,666	11,257
その他の流動負債	△80	△52
繰延税金負債 (固定負債)	△7,526	△5,998
合計	11,675	15,238

海外子会社の未分配利益の一部について当社は、それらが予測できる将来に取り崩され、課税対象になるとは現状考えていないため、これらに対する繰延税金負債を認識しておりません。平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、当該未認識繰延税金負債は、それぞれ74,027百万円及び86,721百万円であります。これらの未分配利益については、配当金の受領または株式の売却によってそれらの未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債が認識されることになります。平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、これら子会社の未分配利益はそれぞれ317,439百万円及び375,526百万円であります。

当社は平成19年4月1日に解釈指針第48号を適用しました。当該指針を適用した結果、平成19年4月1日において5,420百万円の未認識税務ベネフィットを認識しましたが、前連結会計年度の税金負債に反映されているため期首利益剰余金に対する累積的影響の調整は必要ありませんでした。

未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
	平成20年度
期首残高	5,420
当期の税務ポジションに関連する増加	726
過年度の税務ポジションに関連する増加	2,112
過年度の税務ポジションに関連する減少	△1,795
解決	△204
その他	△762
期末残高	5,497

未認識税務ベネフィットの合計額5,497百万円のうち4,297百万円については、認識された場合、実効税率を減少させます。

当社は、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。平成20年3月31日現在において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の支払利息及びその他の営業外費用に含めております。

平成20年3月31日現在における、連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに連結損益計算書上の営業外費用に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税の申告をしております。日本国内においては、当社は平成19年3月31日に終了する事業年度までは税務当局による通常の税務調査が終了しております。現時点では、近い将来に移転価格税制に関する税務調査を当社が受けるという明確な兆候はありませんが、平成14年3月31日に終了する事業年度以降について税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。また、米国や香港を含むその他の海外地域においては、いくつかの例外を除き、平成12年3月31日に終了する事業年度までは税務調査が終了しております。当社は主要な海外地域において、平成13年3月31日に終了する事業年度以降の税務申告について税務当局による税務調査を現在受けております。

(注8) 未払退職年金費用

当社と一部の子会社は、ほぼすべての従業員に対する退職年金制度を有しております。この制度における退職一時金または年金給付額は、勤続年数、給与等に基づき算定されます。また、監査役についても退職慰労金支給についての内規があります。

当社及び子会社のほとんどの年金制度について、12月31日を測定日としております。

平成19年3月31日に、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職給付制度に関する事業主の会計処理」を適用しております。これにより、年金資産の公正価値と給付債務の差額を年金制度の積立状況として連結貸借対照表上で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。その他の包括利益（損失）累計額への調整項目は、これまで同基準書第87号「事業主の会計処理」に従い、連結貸借対照表上で積立状況と相殺していた年金数理上の純損失及び過去勤務債務であります。これらの金額は、従来から採用していた償却に関する会計方針に従い、期間純年金費用として認識されます。さらに、基準書第158号の適用以降に発生し、その期に期間純年金費用として認識されない年金数理上の純損益は、その他の包括利益（損失）への調整項目として認識されます。これらの金額は、基準書第158号の適用によりその他の包括利益（損失）累計額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の期間純年金費用として認識されます。

なお、基準書第158号の適用による前連結会計年度、当連結会計年度及び将来の連結損益計算書への影響はありません。

給付債務及び年金資産の公正価値について、期首残高と期末残高との調整表は次のとおりであります。

	平成19年度		平成20年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	180,175	13,117	177,650	13,335
勤務費用	6,052	729	5,765	702
利息費用	3,550	636	3,845	593
数理計算上の損失（△利益）	△7,263	3	△936	478
給付額	△5,094	△1,181	△6,151	△461
制度の縮小及び清算	—	—	—	△720
事業の譲渡	—	—	△244	△950
その他	230	△71	△44	406
外貨換算調整額	—	102	—	△1,690
予測給付債務期末残高	177,650	13,335	179,885	11,693
年金資産の変動：				
年金資産の公正価値期首残高	167,157	5,703	177,877	7,184
資産の実際収益	10,248	795	△2,348	151
事業主拠出	4,831	1,379	3,976	1,237
給付額	△4,310	△830	△4,982	△200
制度の縮小及び清算	—	—	—	△365
事業の譲渡	—	—	—	△750
その他	△49	—	—	—
外貨換算調整額	—	137	—	△1,055
年金資産の公正価値期末残高	177,877	7,184	174,523	6,202
積立状況	227	△6,151	△5,362	△5,491

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における連結貸借対照表の認識額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
その他の資産	27,537	—	24,450	—
未払費用	△1,171	—	△1,313	—
未払退職年金費用	△26,139	△6,151	△28,499	△5,491
	227	△6,151	△5,362	△5,491

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在におけるその他の包括利益（損失）累計額における認識額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失	27,438	2,531	33,519	2,526
過去勤務債務	△23,983	100	△21,958	32
	3,455	2,631	11,561	2,558

確定給付制度の累積給付債務は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
累積給付債務	165,477	11,409	170,784	9,669

退職年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務が年金資産を上回る制度：				
予測給付債務	53,998	13,335	55,138	11,693
年金資産の公正価値	34,350	7,184	32,869	6,202
累積給付債務が年金資産を上回る制度：				
累積給付債務	49,499	11,409	52,913	4,049
年金資産の公正価値	33,423	7,184	32,869	187

平成19年度及び平成20年度における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
勤務費用－年間稼得給付	6,052	729	5,765	702
予測給付債務の利息費用	3,550	636	3,845	593
年金資産の期待運用収益	△4,425	△453	△5,562	△521
未認識移行時差額の償却	△1,276	—	—	—
未認識純損失の償却	1,408	137	893	85
未認識過去勤務債務の償却	△2,041	12	△2,025	9
制度の縮小に係る費用	—	—	—	349
制度の清算による損失	—	—	—	41
	3,268	1,061	2,916	1,258

当連結会計年度のその他の包括利益（損失）累計額における年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失（△利益）の当期発生額	6,974	654
数理差異の償却費用	△893	△85
過去勤務債務の償却費用	2,025	△9
制度の縮小に係る費用	—	△210
制度の清算による損失	—	△41
事業の譲渡による減少	—	△51
	8,106	258

期間純年金費用としてその他の包括利益（損失）累計額から償却される過去勤務債務及び数理差異それぞれの今後1年間における見積額は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失	1,156	125
過去勤務債務	△2,025	4

前提条件

保険数理上の前提条件 －退職給付債務	平成19年度		平成20年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	2.2%	4.8%	2.2%	5.1%
給与水準の予想上昇率	3.0%	2.8%	3.0%	3.1%

保険数理上の前提条件 －期間純年金費用	平成19年度		平成20年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	2.0%	5.0%	2.2%	4.8%
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.0%	3.0%	2.8%
年金資産の長期期待収益率	3.0%	6.2%	3.5%	6.1%

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

当社の資産カテゴリー別の年金資産の構成は、次のとおりであります。

	平成19年度		平成20年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
持分証券	62.6%	63.6%	58.2%	62.1%
負債証券	24.8%	17.7%	25.0%	29.3%
現金	2.5%	3.7%	2.9%	4.4%
その他	10.1%	15.0%	13.9%	4.2%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

当社の投資運用方針は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせから成る基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて、個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲でポートフォリオを見直します。

拠出

当社は平成21年度において、国内の確定給付年金制度に対して4,117百万円、海外の確定給付年金制度に対して306百万円の拠出をそれぞれ見込んでおります。

予想給付支払額

予想給付支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
平成21年度	7,046	454
平成22年度	7,661	386
平成23年度	7,635	481
平成24年度	8,057	479
平成25年度	7,244	575
平成26年度－平成30年度	38,245	3,422

(注9) 利益準備金及び配当金

現金配当金及び利益準備金への繰入は、会社法に基づき当該年度に確定した金額によっております。

したがって、連結財務諸表には定時株主総会で決議された平成20年度に関する1株当たり70円、総額9,026百万円の配当金は含まれておりません。

1株当たり現金配当金は、当該年度において支払われた配当金に基づき計算しております。

(注10) ストックオプション制度

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成14年6月、平成15年6月、平成16年6月及び平成17年6月開催の定時株主総会の承認を得、取締役会において、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な2,236個、2,547個、2,343個及び906個の新株予約権を、当社取締役、執行役員、幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員197名、179名、187名及び172名に発行することを決議しました。新株予約権は平成14年8月9日、平成15年8月7日、平成16年8月6日及び平成17年8月11日に付与され、それぞれ付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で、5,909円、6,954円、8,147円及び8,134円に設定されました。新株予約権の行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、取締役及び執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成17年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な246個の新株予約権を、当社取締役及び執行役員17名に発行することを決議しました。新株予約権は平成17年6月30日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社幹部社員、及び当社関係会社の取締役、幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な966個の新株予約権を、当社幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員179名に発行することを決議しました。新株予約権は平成18年8月5日に付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で9,072円に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役及び執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な203個の新株予約権を、当社取締役及び執行役員17名に発行することを決議しました。新株予約権は平成18年8月5日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社幹部社員、及び当社子会社の取締役、幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な986個の新株予約権を、当社幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員186名に発行することを決議しました。平成19年7月11日に976個の新株予約権が184名に、平成19年7月20日に10個の新株予約権が当社幹部社員2名にそれぞれ付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で12,098円に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成19年5月15日の取締役会において、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な86個の新株予約権を、当社取締役7名に発行することを決議しました。新株予約権は平成19年7月7日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な61個の新株予約権を、当社執行役員9名に発行することを決議しました。新株予約権は平成19年7月7日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

平成20年3月31日現在、当社は権利未確定のストックオプションに係る未認識の報酬費用が154百万円あります。当該未認識の報酬費用は、1.1年の加重平均権利確定期間にわたって認識される予定です。平成20年度において、ストックオプションの行使により受領した現金は、882百万円であります。平成19年度及び平成20年度に行使されたストックオプションの本源価値総額は、それぞれ421百万円及び207百万円であります。平成19年度及び平成20年度において権利確定したストックオプションの公正価値総額は、それぞれ683百万円及び373百万円あります。

平成19年度及び平成20年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

平成19年度				
	株式数	加重平均 行使価額	加重平均 残存契約期間	本源の 価値総額
	(株)	(円)	(年)	(百万円)
期首現在未行使	828,200	8,244		
付与	116,900	7,497		
行使	170,400	6,787		
喪失または行使期限切れ	121,700	15,212		
期末現在未行使	653,000	7,191	4.3	1,978
期末現在行使可能	465,800	6,618	4.1	1,678
期末日後権利確定予定	187,200	8,618	4.8	300

平成20年度				
	株式数	加重平均 行使価額	加重平均 残存契約期間	本源の 価値総額
	(株)	(円)	(年)	(百万円)
期首現在未行使	653,000	7,191		
付与	113,300	10,528		
行使	121,600	7,165		
喪失または行使期限切れ	18,600	7,538		
期末現在未行使	626,100	7,790	4.4	351
期末現在行使可能	432,400	6,533	4.3	351
期末日後権利確定予定	193,700	10,597	4.8	—

平成20年度における未行使ストックオプションの状況は、次のとおりであります。

行使価額の範囲	平成20年度		
	株式数	加重平均残存 契約期間	加重平均行使価額
(円)	(株)	(年)	(円)
1	59,600	18.1	1
5,909	38,100	0.3	5,909
6,954	105,600	1.3	6,954
8,134	87,100	3.3	8,134
8,147	142,000	2.3	8,147
9,072	96,100	4.3	9,072
12,098	97,600	5.3	12,098
1 ～ 12,098	626,100	4.4	7,790

これらのストックオプションの付与日における公正価値は、次の前提条件のもとでブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルを用いて見積もられました。

なお、平成20年度における新株予約権方式ストックオプション(株式報酬型ストックオプションを除く)の付与日公正価値及び株価変動率につきましては、上述のとおり平成19年7月11日及び7月20日に付与された新株予約権の前提条件を加重平均したものとなっております。

新株予約権方式ストックオプション
(株式報酬型ストックオプションを除く)

	平成19年度	平成20年度
付与日公正価値	1,976円	2,011円
予想残存期間	4.0年	4.0年
無リスク利子率	1.23%	1.33%
株価変動率	32.76%	26.09%
予想配当利回り	1.00%	0.97%

株式報酬型ストックオプション

	平成19年度	平成20年度
付与日公正価値	8,139円	11,014円
予想残存期間	5.5年	5.5年
無リスク利子率	1.47%	1.59%
株価変動率	38.84%	31.25%
予想配当利回り	0.96%	0.95%

(注11) その他の包括利益（損失）

平成19年3月31日及び平成20年3月31日終了年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額の変動は、次のとおりであります。

	平成19年度	(単位 百万円) 平成20年度
外貨換算調整勘定：		
期首残高	△21,071	△16,688
当期調整額	4,383	△55,757
期末残高	△16,688	△72,445
有価証券未実現利益（△損失）：		
期首残高	1,693	1,769
当期調整額	76	△3,296
期末残高	1,769	△1,527
最低年金債務調整勘定：		
期首残高	△2,568	—
当期調整額	2,290	—
基準書第158号の適用による調整	278	—
期末残高	—	—
年金債務調整勘定：		
期首残高	—	△2,927
当期調整額	—	△4,684
基準書第158号の適用による調整	△2,927	—
期末残高	△2,927	△7,611
その他の包括利益（△損失）累計額：		
期首残高	△21,946	△17,846
当期調整額	6,749	△63,737
基準書第158号の適用による調整	△2,649	—
期末残高	△17,846	△81,583

平成19年3月31日及び平成20年3月31日終了年度におけるその他の包括利益（△損失）に含まれる税効果額及び実現した損益の組替修正額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
平成19年度：			
外貨換算調整勘定：			
外貨換算調整勘定の当期総変動額	4,298	△4	4,294
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した損益の組替修正額	89	—	89
当期純変動額	4,387	△4	4,383
有価証券未実現利益（△損失）：			
未実現利益発生額	171	△91	80
損益の組替修正額	△7	3	△4
当期純変動額	164	△88	76
最低年金債務調整勘定	3,327	△1,037	2,290
その他の包括利益（△損失）	7,878	△1,129	6,749
平成20年度：			
外貨換算調整勘定：			
外貨換算調整勘定の当期総変動額	△56,565	△103	△56,668
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した損益の組替修正額	911	—	911
当期純変動額	△55,654	△103	△55,757
有価証券未実現利益（△損失）：			
未実現利益（△損失）発生額	△6,343	2,145	△4,198
損益の組替修正額	1,513	△611	902
当期純変動額	△4,830	1,534	△3,296
年金債務調整勘定	△8,080	3,396	△4,684
その他の包括利益（△損失）	△68,564	4,827	△63,737

(注12) リース関係

当社及びその子会社は、事務所及びその他の施設を平成21年度から平成22年度に亘って期限の到来する種々の解約可能リース契約により賃借しております。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の上記契約に基づくリース保証金は、それぞれ1,456百万円及び1,234百万円であり、連結貸借対照表上のその他の資産に含まれております。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、一年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成19年度	平成20年度
年度別返済額：		
平成20年度	5,659	—
平成21年度	3,916	4,965
平成22年度	2,552	3,619
平成23年度	1,209	2,537
平成24年度	910	1,703
平成25年度	—	1,476
平成25年度以降	2,888	—
平成26年度以降	—	4,701
合計	17,134	19,001

(注13) 契約及び偶発債務

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、有形固定資産の購入契約残高は次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成19年度	平成20年度
有形固定資産の購入契約残高	18,882	32,855

当社は、一部の供給業者と原材料等の最低購入契約を締結しております。平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、これらの契約に基づく将来の最低購入義務額はそれぞれ約6,196百万円及び約7,189百万円であります。

また、当社及び一部の子会社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることとなります。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成19年度	平成20年度
会社の従業員の借入金に対する保証債務	5,286	4,764

平成20年3月31日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価額に基づき計上した負債額は重要ではありません。

また当社及び一部の子会社に対して、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注14) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。当社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及びその子会社は、金融商品をトレーディングを目的として保有または発行しておりません。当社及びその子会社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付けを考慮しますと、当社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。先物為替予約契約及び通貨オプション契約に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。

先物為替予約契約及び通貨オプション契約は、外国為替相場の変動による外貨建売上債権及び予定取引の不利な影響に対するヘッジ手段として締結されております。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在において、当社及び一部の子会社は、先物為替予約並びに通貨オプション契約（主に米ドル及び日本円の売り及び買い）をそれぞれ13,834百万円及び13,324百万円締結しております。先物為替予約及び通貨オプション契約の利益もしくは損失は、連結損益計算書の為替差損益に含まれております。これらの契約は公正価値で評価され、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産、またはその他の流動負債に含まれております。

(注15) 金融商品の公正価値

公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、短期借入債務、仕入債務、未払給与賃金、未払費用等、未払税金及びその他の流動負債

これらの金融商品は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資

有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。

- (3) 長期借入債務

長期借入債務の公正価値は、それぞれの長期借入債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっております。

- (4) 先物為替予約及び通貨オプション契約

先物為替予約及び通貨オプション契約の公正価値は、金融機関より提示された相場を基に算定しております。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	平成19年度		平成20年度	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
非金融派生商品：				
資産：				
有価証券：				
公正価値の見積もりが可能なもの	1,063	1,063	3,986	3,986
投資及びその他の資産：				
公正価値の見積もりが可能なもの	23,608	23,608	28,863	28,863
公正価値の見積もりが実務上困難なもの	563	—	598	—
負債：				
1年以内返済分を含む長期借入債務	△1,046	△1,046	△446	△446
金融派生商品：				
先物為替予約：				
利益	78	78	—	—
損失	△6	△6	△50	△50
通貨オプション契約：				
利益	82	82	18	18
損失	—	—	—	—

非金融派生商品の資産及び負債の帳簿価額は、上記の科目で連結貸借対照表に表示されております。先物為替予約及び通貨オプション契約の帳簿価額のうち、利益については前払費用及びその他の流動資産に、損失についてはその他の流動負債に計上されております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注16) リストラクチャリング費用

平成19年度におけるリストラクチャリング費用は、前連結会計年度の欧州における生産撤退に伴う解雇関連費用の追加441百万円、売却予定建屋等の評価損190百万円等を含む510百万円を計上しました。

平成19年度及び20年度に係るリストラクチャリング活動の影響額は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	人員削減 関連債務	設備の減損	売却予定資産 の売却益	その他の債務	合計
平成18年 3 月31日現在	3, 023	—	—	680	3, 703
当期総費用	441	190	—	412	1, 043
収益	—	—	△533	—	△533
当期支払	3, 432	—	—	1, 032	4, 464
非資金調整額	—	190	△533	—	△343
平成19年 3 月31日現在	32	—	—	60	92
当期総費用	—	—	—	—	—
収益	—	—	—	—	—
当期支払	32	—	—	60	92
非資金調整額	—	—	—	—	—
平成20年 3 月31日現在	—	—	—	—	—

上記の未払債務は平成19年 3 月末現在の連結貸借対照表上、未払費用等に計上されております。

なお、平成20年 3 月31日における未払債務の残高はありません。

(注17) 売却予定資産

平成19年 3 月31日における売却予定資産は、米国財務会計基準審議会基準書144号「長期性資産の減損または処分の会計」に基づく欧州におけるリストラクチャリング（注16）の実施により売却予定資産に分類された有形固定資産及び国内における有形固定資産から成ります。平成19年度における売却予定資産の減少1, 985百万円は主に、日本国内における有形固定資産の公正価値を再評価し912百万円の評価損を計上したこと、及び前連結会計年度に計上した欧州の有形固定資産1, 491百万円の売却が完了したことによります。

平成20年 3 月31日における売却予定資産については、日本国内における有形固定資産から成ります。当社は、平成21年 3 月31日までに当該資産を売却する予定であります。平成20年度における売却予定資産の減少1, 206百万円は主に、前連結会計年度に計上した欧州のリストラクチャリングに関連した有形固定資産853百万円の売却が完了したこと、及び前連結会計年度に計上した日本国内の有形固定資産172百万円の売却が完了したことによります。

売却予定資産の内訳は、平成19年 3 月31日及び平成20年 3 月31日現在で次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成19年度	平成20年度
売却予定資産		
有形固定資産	2, 125	919

(注18) のれん及びその他の無形固定資産

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)					
	平成19年3月31日現在			平成20年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産：						
特許権	13,388	3,888	9,500	34,425	5,893	28,532
顧客関係	11,001	1,333	9,668	12,315	2,145	10,170
ソフトウェア	9,660	5,890	3,770	8,571	4,936	3,635
特許以外の技術	4,163	954	3,209	16,936	2,012	14,924
その他	2,721	870	1,851	2,970	1,201	1,769
合計	40,933	12,935	27,998	75,217	16,187	59,030
非償却無形固定資産	3,007		3,007	4,292		4,292

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は5年から18年、顧客関係は5年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から7年、特許以外の技術は3年から15年、その他の無形固定資産は5年から8年の耐用年数となっております。

平成19年度及び平成20年度における償却費用は、それぞれ3,942百万円及び5,771百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成21年度7,998百万円、平成22年度7,813百万円、平成23年度7,130百万円、平成24年度6,074百万円及び平成25年度5,366百万円となっております。

平成20年度における、のれんのセグメント別帳簿価額の変動は次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	電子素材部品 部門	記録メディア製品 部門	合計
平成18年3月31日現在	19,453	—	19,453
増加	8	—	8
減少	△1,978	—	△1,978
外貨換算調整勘定	56	—	56
平成19年3月31日現在	17,539	—	17,539
増加	15,144	—	15,144
減少	△609	—	△609
外貨換算調整勘定	△2,054	—	△2,054
平成20年3月31日現在	30,020	—	30,020

平成19年度におけるのれんの減少は主に、ラムダパワーグループの買収及びアジア地区の子会社における少数株主持分の追加取得に関する買収後の調整（取得価額の配分）による減少、それぞれ1,298百万円及び608百万円によります。

平成20年度におけるのれんの増加は、主にMPT社の株式を99.0%取得した（注21）ことによる10,143百万円及びデンセイ・ラムダ社株式の41.3%を追加取得した（注22）ことによる3,074百万円であります。発生したのれんは、税務上損金算入できません。

(注19) 1株当たり当期純利益

基本及び希薄化後1株当たり当期純利益の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成19年度	平成20年度
当期純利益	70,125	71,461
(単位 千株)		
加重平均発行済普通株式数－基本	132,342	129,525
ストック・オプションによる希薄化効果	146	124
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	132,488	129,649
(単位 円)		
1株当たり当期純利益：		
基本	529.88	551.72
希薄化後	529.29	551.19

平成19年度及び平成20年度において、それぞれ9万6,600株及び19万3,700株のストックオプションは、その影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期純利益の計算に含まれておりません。

(注20) 事業及び信用集中のリスク

電子素材部品事業に関連する重要な顧客が1社あり、Samsung Electronics H.K. Co., Ltd. は、当社の平成19年度及び平成20年度の連結売上高のそれぞれ10.9%及び11.9%、平成19年3月31日現在及び平成20年3月31日現在の売上債権のそれぞれ4.8%及び7.6%を占めております。

(注21) 買収

平成19年11月7日（以下、取得日）、当社はMagnecomp International Limited（現InnoTek Limited、本社：シンガポール、以下「InnoTek社」）より同社が保有するMagnecomp Precision Technology Public Company Limited（本社：タイ、以下「MP T社」）の発行済普通株式のうち74.3%にあたる1,549,551千株（後述のオプションを含む）を、取得関連直接費用を含む総額14,962百万円で取得し、MP T社を子会社化しました。当社はオプション契約により、取得日から18ヶ月後にInnoTek社より208,486千株を購入する権利及び義務を有しております。当オプションは取得対価の一部として取得総額に含まれております。取得総額はオプションの確定に基づき支払われる見込の16,500千ドルを除き全額が現金で支払われました。

また当社は平成19年12月、MP T社の株式513,963千株を公開買付により追加取得いたしました。さらに当社は平成20年度中において市場買付により同社の普通株式を1,164千株取得しております。追加取得の総額は5,902百万円であります。またこれら一連の取得により平成20年3月31日までに、当社のMP T社における持分は99.0%に増加いたしました。

MP T社はHDD用磁気ヘッドの主要部品の一つであるサスペンションの製造販売会社であり、サスペンションの設計と生産において技術的な強みがあり、同社を子会社化した目的は当社のHDD磁気ヘッド事業の競争力を強化することにあります。当社はMP T社及びその子会社の経営成績を、取得時点より当連結会計年度の連結財務諸表に含めております。

取得価額は、取得日時点の識別可能な無形固定資産を含む取得資産及び引受負債の公正価値に基づき配分されております。識別可能な無形固定資産を含む取得資産及び引受負債の公正価値を超過する取得価額は、のれんに計上しております。

取得価額の暫定配分の結果として、当社は10,143百万円ののれん及び3,240百万円の無形固定資産を計上しております。無形固定資産の主たる内容は、特許以外の技術であり、加重平均耐用年数は約3.5年であります。発生したのれんは、税務上損金算入できません。

(注22) 子会社株式の追加取得

平成19年11月15日、当社は、デンセイ・ラムダ株式会社（東京証券取引所一部上場、以下「デンセイ・ラムダ社」）の発行済株式の37.5%を公開買付により追加取得しました。平成17年10月に当社はデンセイ・ラムダ社の58.7%の株式を取得し、それ以来デンセイ・ラムダ社は当社の連結対象子会社であります。当社は公開買付により8,111千株を総額14,525百万円で購入し、当社の所有割合は96.3%となりました。

デンセイ・ラムダ社は、スイッチング電源及び無停電電源装置の製造・販売等の電源機器事業を主たる事業としております。近年の電源事業及び電源関連部品事業に係る市場環境は、これまでの産業機器分野にとどまらず、自動車、デジタル家電分野に広がりを見せ、そのような市場環境の下で継続的に成長するため、デンセイ・ラムダ社の完全子会社化を目的とした公開買付を実施しました。

平成20年2月29日、当社は、デンセイ・ラムダ社の全部取得条項付普通株式775千株（発行済株式の3.7%）を総額1,330百万円で取得しました。これにより、デンセイ・ラムダ社は当社の完全子会社となりました。

取得価額は、取得日時点の認識可能な無形固定資産を含む取得資産及び引受負債の公正価値に基づき暫定配分されております。認識可能な無形固定資産を含む取得資産及び引受負債の公正価値を超過する取得価額は、のれんに計上されています。発生したのれんは、税務上損金算入できません。

取得によって認識された償却無形固定資産の加重平均耐用年数は約12年で、顧客関係1,485百万円（加重平均耐用年数は15年）、特許以外の技術743百万円（加重平均耐用年数は12年）及びその他の無形固定資産361百万円（加重平均耐用年数は2年）が含まれております。非償却無形固定資産には商標権1,403百万円が含まれております。当取得により3,074百万円のものれんが計上されました。

(注23) 事業譲渡

平成19年8月1日、当社は、平成19年4月19日のImation Corporation（本社：米国ミネソタ州、以下「イメーション社」）との正式合意に基づき、TDKブランド記録メディア販売事業を譲渡し、かつ記録メディア製品を対象としたブランド「TDK」の使用を許諾しました。この合意は、イメーション社にTDKの記録メディア製品の販売事業を統合することにより、TDKブランドの記録メディア製品販売事業の強化及び成長を目的とするものです。当社は記録メディアの研究開発、製造部門は保有し、OEM販売に特化して、記録メディア事業の競争力の強化を図ります。

譲渡の対象は、当社が保有する子会社6社の全株式及び子会社3社が保有する記録メディア製品販売事業に関わる資産及び負債であります。譲渡は平成19年8月1日に完了し、その対価250百万米ドルをイメーション社の普通株式の16.6%（6,826千株）及び29百万米ドルの現金で受領し、譲渡益15,340百万円（153,400千米ドル）を当連結会計年度における連結損益計算書上で記録メディア販売事業譲渡益として認識しております。譲渡益には、譲渡完了時点におけるワーキング・キャピタルが契約条項における基準額を超過した額を含んでおります。なお、当社は平成22年12月までの今後3年間にイメーション社の当該事業の売上総利益によっては、最大70百万米ドルのearn-out（譲与収益）を受け取る可能性があります。なお、取得されたイメーション社株式は、取得時の公正価値により計上されました。

これにより、当社はイメーション社の筆頭株主となり、イメーション社の取締役会へ取締役を1名派遣する権利を得ました。なお、投資家権利契約により当社のイメーション社に対する完全希薄化後の保有比率が22%を越えないことが定められています。また、当社は当取引により取得したイメーション社の株式を3年間売却しないというロックアップ条項に合意しました。

平成19年12月5日、当社は、イメーション社の発行済普通株式の2.4%（915千株）を公開市場において2,207百万円（22,070千米ドル）で追加取得しました。更に平成19年8月1日から12月5日までにイメーション社は自己株式を取得し、これにより当社のイメーション社への投資はさらに1.1%増加しました。

これらの取引により、平成19年12月5日までに、当社のイメーション社株式の保有割合は16.6%から20.1%に増加しております。これにより当社はイメーション社に対して適宜的に持分法を適用しており、イメーション社の経営成績は平成19年8月1日から当社の連結財務諸表に含まれています。

取得価額の資産等への暫定配分により認識された無形固定資産には商標権、顧客関係、非競争契約を含んでおり、それぞれの見積耐用年数により償却されております。無形固定資産を含む取得資産及び引受負債の公正価値を超過する取得価格は32百万米ドルで、持分法上ののれんとして認識されています。

(注24) 資産譲受

当社は平成19年9月26日付けでアルプス電気株式会社との間において、同社のHDD用磁気ヘッド事業に関する資産（設備、特許権及び特許以外の技術等の知的財産権）につき、34,429百万円で譲り受ける契約を締結しました。これら資産の取得により当社のHDD用磁気ヘッド事業の技術力及び効率性向上による国際競争力の強化を目指しております。

取得の完了した資産はそれぞれの公正価値に基づく配分を行ない、取得価額は、設備が7,184百万円、無形固定資産が27,143百万円であります。無形固定資産の償却期間は、7年から14年となっております。

(注25) 関連当事者取引

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、関連会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	平成19年度	(単位 百万円) 平成20年度
債権	4,134	6,212
債務	4,211	3,654

平成19年度及び平成20年度における関連会社に対する仕入高、研究開発費及び売上高は次のとおりであります。

	平成19年度	(単位 百万円) 平成20年度
総仕入高	54,082	42,707
有償支給分を除く	△43,327	△32,569
純仕入高	10,755	10,138
研究開発費	1,642	1,626
売上高	217	8,645

(注26) 補足情報

	(単位 百万円)	
	平成19年度	平成20年度
(1) 損益計算書		
研究開発費	50,058	57,387
賃借料	8,794	8,991
修繕費	13,494	14,820
広告宣伝費	4,570	3,639
(2) キャッシュ・フロー計算書		
年間支払額		
利息	239	227
法人税等	15,364	26,613

資金を伴わない活動

平成19年度において、重要な資金を伴わない活動はありません。

平成20年度において、(注23)にて記載のとおりTDKブランド記録メディア販売事業をイメーション社へ譲渡し、その対価の一部として221百万米ドル相当のイメーション社の普通株式(発行済株式の16.6%)を受領しております。

また、子会社買収に関する投資活動の内容は次のとおりです。

	(単位 百万円)
	平成20年度
事業の買収に伴い引き受けた	
短期借入債務	2,480
事業の買収に伴い引き受けた	
長期借入債務	8,769

(注27) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製 品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	758,821	103,204	862,025	—	862,025
(2)セグメント間の内 部売上高または 振替高	—	—	—	—	—
計	758,821	103,204	862,025	—	862,025
営業費用	677,046	105,389	782,435	—	782,435
営業利益（△損 失）	81,775	△2,185	79,590	—	79,590
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	735,204	75,442	810,646	178,658	989,304
減価償却費	62,605	2,732	65,337	—	65,337
資本的支出	68,394	2,046	70,440	—	70,440

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製 品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	818, 115	48, 170	866, 285	—	866, 285
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	—	—	—
計	818, 115	48, 170	866, 285	—	866, 285
営業費用	742, 143	36, 967	779, 110	—	779, 110
営業利益	75, 972	11, 203	87, 175	—	87, 175
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	790, 005	65, 264	855, 269	80, 264	935, 533
減価償却費	68, 910	2, 387	71, 297	—	71, 297
資本的支出	81, 957	2, 355	84, 312	—	84, 312

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子素材部品	フェライトコア、金属磁石、積層セラミックチップコンデンサ、インダクタ(コイル、トランス)、電源製品、HDD用ヘッド、二次電池
記録メディア製品	オーディオ・ビデオテープ、CD-R、DVD、コンピュータ用データストレージテープ

3. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は平成19年度及び平成20年度において、それぞれ178,658百万円及び80,264百万円であります。平成19年度及び平成20年度における全社資産の主なものは、親会社及び一部の海外子会社での余資運用資金（現金及び現金同等物）、投資有価証券及び長期前払費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	187,056	76,117	82,721	516,131	862,025	—	862,025
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	210,091	35,572	1,608	56,848	304,119	△304,119	—
計	397,147	111,689	84,329	572,979	1,166,144	△304,119	862,025
営業費用	365,870	103,820	84,332	531,464	1,085,486	△303,051	782,435
営業利益（△損失）	31,277	7,869	△3	41,515	80,658	△1,068	79,590
II 資産	363,203	99,585	50,941	387,002	900,731	88,573	989,304

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	172,292	63,126	52,801	578,066	866,285	—	866,285
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	218,072	40,122	1,617	58,176	317,987	△317,987	—
計	390,364	103,248	54,418	636,242	1,184,272	△317,987	866,285
営業費用	355,107	95,343	58,474	591,845	1,100,769	△321,659	779,110
営業利益（△損失）	35,257	7,905	△4,056	44,397	83,503	3,672	87,175
II 資産	414,009	82,128	37,917	396,348	930,402	5,131	935,533

（注）1．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州……………米国

(2) 欧州……………ドイツ

(3) アジア他………香港、中国、フィリピン、シンガポール、台湾

3．資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は平成19年度及び平成20年度において、それぞれ178,658百万円及び80,264百万円であります。平成19年度及び平成20年度における全社資産の主なものは、親会社及び一部の海外子会社での余資運用資金（現金及び現金同等物）、投資有価証券及び長期前払費用であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	103,124	83,545	504,004	690,673
II 連結売上高（百万円）				862,025
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.9	9.7	58.5	80.1

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	96,287	59,128	558,757	714,172
II 連結売上高（百万円）				866,285
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.1	6.8	64.5	82.4

（注） 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州……米国

(2) 欧州……ドイツ、イタリア、イギリス、フランス

(3) アジア他……香港、中国、台湾、フィリピン、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

(1) 連結財務諸表 注記（注6） 短期借入債務及び長期借入債務の項を参照してください。

【貸倒引当金】

平成19年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	期首残高 (百万円)	増加（△減少）		減少	外貨換算調整額 (百万円)	期末残高 (百万円)
		繰入 (百万円)	事業譲渡による 減少 (百万円)	償却 (百万円)		
貸倒引当金	4,064	2,405	—	234	76	6,311

平成20年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	期首残高 (百万円)	増加（△減少）		減少	外貨換算調整額 (百万円)	期末残高 (百万円)
		繰入 (百万円)	事業譲渡による 減少 (百万円)	償却 (百万円)		
貸倒引当金	6,311	259	△893	1,104	△591	3,982

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			28,830			10,522	
2. 受取手形			3,316			3,139	
3. 売掛金	※3		88,772			74,715	
4. 有価証券	※1		39,992			—	
5. 製品及び商品			11,353			13,402	
6. 原材料			4,411			6,098	
7. 仕掛品			8,263			7,243	
8. 貯蔵品			1,101			1,447	
9. 前渡金	※3		6,468			5,747	
10. 前払費用			305			312	
11. 繰延税金資産			3,898			4,110	
12. 短期貸付金			42,975			—	
13. 関係会社短期貸付金			20,968			827	
14. 未収入金	※3		9,987			10,161	
15. その他の流動資産			4,431			3,273	
流動資産計			275,077			141,003	
貸倒引当金			△167			△88	
流動資産合計			274,910	47.4		140,915	25.9

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		99,887			102,562		
減価償却累計額	※ 4	65,583	34,303		67,035	35,526	
(2) 構築物		9,287			9,594		
減価償却累計額		7,664	1,623		7,748	1,846	
(3) 機械及び装置		253,518			282,793		
減価償却累計額	※ 4	193,400	60,117		210,004	72,788	
(4) 車両運搬具		338			385		
減価償却累計額		312	26		296	89	
(5) 工具器具及び備品		25,086			26,344		
減価償却累計額		21,543	3,542		21,805	4,538	
(6) 土地			13,676			15,195	
(7) 建設仮勘定			10,397			15,190	
有形固定資産合計			123,687	21.3		145,175	26.7
2. 無形固定資産							
(1) 特許権			4,246			21,046	
(2) 借地権			99			99	
(3) 商標権			3			0	
(4) ソフトウェア			2,498			2,393	
(5) その他の無形固定資産			133			125	
無形固定資産合計			6,981	1.2		23,665	4.3

		前事業年度 (平成19年 3 月31 日)			当事業年度 (平成20年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
3. 投資その他の資産	※ 1						
(1) 投資有価証券			15, 269			17, 208	
(2) 関係会社株式			129, 011			174, 726	
(3) 出資金			0			0	
(4) 関係会社出資金			8, 872			9, 092	
(5) 従業員長期貸付金			36			34	
(6) 関係会社長期貸付金			—			232	
(7) 破産更生債権等			338			338	
(8) 長期前払費用			5, 283			13, 422	
(9) 前払年金費用			4, 766			7, 445	
(10) 繰延税金資産			10, 729			12, 000	
(11) その他の投資		1, 067			995		
投資その他の資産計			175, 373			235, 497	
貸倒引当金			△573			△516	
投資その他の資産合計			174, 800	30. 1		234, 980	43. 1
固定資産合計			305, 468	52. 6		403, 821	74. 1
資産合計			580, 379	100. 0		544, 736	100. 0

		前事業年度 (平成19年 3 月31 日)			当事業年度 (平成20年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金	※ 3		44,924			44,132	
2. 関係会社短期借入金			—			15,028	
3. 未払金	※ 3		7,724			15,480	
4. 未払費用	※ 3		16,309			11,106	
5. 未払法人税等			5,383			5,135	
6. 前受金			57			11	
7. 預り金	※ 3		13,821			18,427	
8. 役員賞与引当金			144			147	
流動負債合計			88,364	15.2		109,470	20.1
II 固定負債							
1. 退職給付引当金			16,368			16,898	
2. 役員退職慰労引当金			280			211	
3. その他の固定負債			—			285	
固定負債合計			16,648	2.9		17,395	3.2
負債合計			105,013	18.1		126,866	23.3

		前事業年度 (平成19年 3 月31 日)			当事業年度 (平成20年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			32,641	5.6		32,641	6.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		59,256			59,256		
資本剰余金合計			59,256	10.2		59,256	10.9
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		8,160			8,160		
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金	※ 2	618			480		
圧縮記帳積立金		484			484		
別途積立金		306,053			306,053		
繰越利益剰余金		70,970			16,896		
利益剰余金合計			386,286	66.6		332,074	60.9
4. 自己株式			△5,971	△1.0		△6,597	△1.2
株主資本合計			472,214	81.4		417,376	76.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			2,923	0.5		△64	△0.0
評価・換算差額等合計			2,923	0.5		△64	△0.0
III 新株予約権			228	0.0		558	0.1
純資産合計			475,366	81.9		417,870	76.7
負債純資産合計			580,379	100.0		544,736	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 製品商品売上高	※ 1 ※ 7		347, 280	100. 0		353, 034	100. 0
II 売上原価							
1. 期首製品商品たな卸高		9, 449			11, 353		
2. 当期製品製造原価		141, 369			150, 772		
3. 当期商品仕入高	※ 2	122, 466			130, 662		
4. 他勘定より振替高	※ 3	13, 623			16, 040		
計		286, 909			308, 829		
5. 他勘定へ振替高	※ 4	11, 218			17, 601		
6. 期末製品商品たな卸高	※ 5	11, 353			13, 402		
7. 原材料評価損		6	264, 342	76. 1	22	277, 848	78. 7
売上総利益			82, 937	23. 9		75, 186	21. 3
III 販売費及び一般管理費	※ 6		65, 289	18. 8		69, 736	19. 8
営業利益			17, 647	5. 1		5, 450	1. 5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		514			455		
2. 受取配当金	※ 7	4, 089			5, 394		
3. 有価証券売却益		242			219		
4. 受取賃貸料	※ 7	12, 845			16, 172		
5. 受取技術指導料	※ 7	8, 861			8, 387		
6. その他の営業外収益		1, 801	28, 353	8. 2	1, 826	32, 456	9. 2

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1. 支払利息		38			410		
2. 貸倒引当金繰入額		17			—		
3. 売上割引		78			81		
4. 為替差損		251			3,780		
5. 貸与資産等減価償却費		11,472			14,552		
6. その他の営業外費用		2,367	14,227	4.2	2,294	21,118	5.9
経常利益			31,774	9.1		16,787	4.8
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※8	210			—		
2. 記録メディア販売事業 譲渡益	※9	—			18,511		
3. 関係会社清算益		748			—		
4. その他の特別利益		—	958	0.3	2,998	21,510	6.1

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1. 過年度製品価格調整金	※10	1,892			3,286		
2. 固定資産除売却損	※11	1,266			—		
3. 減損損失	※12	927			—		
4. 関係会社株式評価損	※13	—			24,094		
5. 投資有価証券評価損		215			—		
6. その他の特別損失		—	4,302	1.2	2,705	30,085	8.6
税引前当期純利益			28,431	8.2		8,212	2.3
法人税、住民税及び事業税		9,589			10,206		
過年度法人税等	※14	—			△1,751		
法人税等調整額		122	9,711	2.8	542	8,997	2.5
当期純利益又は当期純損失 (△)			18,719	5.4		△785	△0.2

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	72,324	47.7	81,066	51.1
II 労務費		28,553	18.8	26,895	16.9
III 経費		50,765	33.5	50,818	32.0
当期総製造費用		151,644	100.0	158,780	100.0
IV 期首仕掛品たな卸高	※2	8,130		8,263	
V 他勘定より振替高		914		2,156	
計		160,689		169,200	
VI 他勘定へ振替高		11,056		11,183	
VII 期末仕掛品たな卸高		8,263		7,243	
当期製品製造原価		141,369		150,772	

(製造原価明細書関係注記)

前事業年度	当事業年度
※1 主な経費の内容は外注加工費20,380百万円、減価償却費13,052百万円、電力費3,100百万円、修繕費2,342百万円であります。	※1 主な経費の内容は外注加工費21,872百万円、減価償却費12,353百万円、電力費3,215百万円、修繕費2,615百万円であります。
※2 主な内容は自製設備8,303百万円、外注支給品1,262百万円であります。 なお、外注支給品は、半製品を外注先へ支給し、商品仕入高として受入処理しております。	※2 主な内容は自製設備6,871百万円、外注支給品2,134百万円であります。 なお、外注支給品は、半製品を外注先へ支給し、商品仕入高として受入処理しております。
3 原価計算の方法は標準組別原価計算を採用しております。	3 同左
4 製品、仕掛品の受払いは直接標準原価にて行い、原価差額及び間接費は上期(4月～9月)、下期(10月～3月)に区分し、各期末に製品、仕掛品及び売上原価に配賦調整を行っております。	4 同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	32,641	59,256	59,256	8,160	684	484	306,053	65,711	381,093	△7,289	465,702
事業年度中の変動額											
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	－	－	－	△6,613	△6,613	－	△6,613
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△6,616	△6,616	－	△6,616
特別償却準備金の積立て（注）	－	－	－	－	167	－	－	△167	－	－	－
特別償却準備金の取崩し（注）	－	－	－	－	△252	－	－	252	－	－	－
特別償却準備金の積立て	－	－	－	－	282	－	－	△282	－	－	－
特別償却準備金の取崩し	－	－	－	－	△262	－	－	262	－	－	－
取締役賞与（注）	－	－	－	－	－	－	－	△106	△106	－	△106
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	18,719	18,719	－	18,719
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△31	△31
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	△189	△189	1,349	1,160
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	△65	－	－	5,258	5,193	1,317	6,511
平成19年3月31日残高（百万円）	32,641	59,256	59,256	8,160	618	484	306,053	70,970	386,286	△5,971	472,214

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	2,894	2,894	—	468,597
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	—	—	△6,613
剰余金の配当	—	—	—	△6,616
特別償却準備金の積立て（注）	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩し（注）	—	—	—	—
特別償却準備金の積立て	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—
取締役賞与（注）	—	—	—	△106
当期純利益	—	—	—	18,719
自己株式の取得	—	—	—	△31
自己株式の処分	—	—	—	1,160
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	28	28	228	257
事業年度中の変動額合計（百万円）	28	28	228	6,768
平成19年3月31日残高（百万円）	2,923	2,923	228	475,366

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本										株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高（百万円）	32,641	59,256	59,256	8,160	618	484	306,053	70,970	386,286	△5,971	472,214
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△15,683	△15,683	－	△15,683
特別償却準備金の積立て	－	－	－	－	92	－	－	△92	－	－	－
特別償却準備金の取崩し	－	－	－	－	△229	－	－	229	－	－	－
当期純損失	－	－	－	－	－	－	－	△785	△785	－	△785
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△39,250	△39,250
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	△37,409	△37,409	37,409	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	△333	△333	1,215	881
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	△137	－	－	△54,074	△54,212	△625	△54,837
平成20年3月31日残高（百万円）	32,641	59,256	59,256	8,160	480	484	306,053	16,896	332,074	△6,597	417,376

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	2,923	2,923	228	475,366
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△15,683
特別償却準備金の積立て	－	－	－	－
特別償却準備金の取崩し	－	－	－	－
当期純損失	－	－	－	△785
自己株式の取得	－	－	－	△39,250
自己株式の消却	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	881
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,987	△2,987	330	△2,657
事業年度中の変動額合計（百万円）	△2,987	△2,987	330	△57,495
平成20年3月31日残高（百万円）	△64	△64	558	417,870

重要な会計方針

前事業年度	当事業年度				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……時価法 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品及び商品、仕掛品 ……総平均法による低価法 (2) 原材料、貯蔵品 ……月次移動平均法による低価法 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物（建物付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td><td>3～50年</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>4～22年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用……定額法によっております。 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 これにより、販売費及び一般管理費が144百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。	建物	3～50年	機械装置	4～22年	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……同左 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品及び商品、仕掛品 ……同左 (2) 原材料、貯蔵品 ……同左 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用……同左 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左
建物	3～50年				
機械装置	4～22年				

前事業年度	当事業年度
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社内規に定める期末要支給額を計上しております。 ただし、第106回定時株主総会開催日の翌日以後に係る取締役退職慰労金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。取締役の既積立額は退任時に株主総会の決議をもって支払うことにしております。 6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 7. 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社内規に定める期末要支給額を計上しております。 ただし、第106回定時株主総会開催日の翌日以後に係る取締役退職慰労金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。また、監査役退職慰労金については、第111回定時株主総会の翌日以後の積み立てを停止することを平成19年3月22日開催の監査役会において決議しております。 なお、取締役及び監査役の既積立額は、当該役員の退任時に株主総会の決議をもって支払うことにしております。 6. リース取引の処理方法 同左 7. 消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

前事業年度	当事業年度
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は475,137百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、販売費及び一般管理費が228百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。	_____ _____

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)
(損益計算書) _____	(損益計算書) 1. 前期まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当期49百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他の特別利益」に含めて表示しております。 2. 前期まで区分掲記しておりました「固定資産除売却損」(当期994百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他の特別損失」に含めて表示しております。

追加情報

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
当社は、アルプス電気株式会社と同社のハードディスク用ヘッド事業にかかる設備、特許権、ノウハウ等の知的財産権等を競争力の強化を目的として譲受けることで基本合意に達し、平成19年 3 月15日に基本合意書を締結いたしました。 譲受価額については、契約の締結に際し公正な評価に基づき決定いたします。なお、金額については交渉中であり現時点において公表できる状況に至っておりません。また、当該契約に基づく本取引が最終的に完了しなかった場合には、当社はアルプス電気株式会社に対してブレイクアップフィーとして60億円を支払うことになります。	—————

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度																																						
※1 有価証券のうち元利分離国庫債券を996百万円、投資有価証券のうち元利分離国庫債券を976百万円（いずれも帳簿価額）を東京税関他へ保証差入れしております。 ※2 特別償却準備金は租税特別措置法に基づいて積立 てております。 ※3 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産及び負債には区分掲記 されたもののほか、次のものがあります。 流動資産 <table><tr><td>売掛金</td><td>50,272百万円</td></tr><tr><td>前渡金</td><td>6,041 "</td></tr><tr><td>未収入金</td><td>7,383 "</td></tr></table> 流動負債 <table><tr><td>買掛金</td><td>15,634百万円</td></tr><tr><td>未払費用</td><td>6,617 "</td></tr><tr><td>預り金</td><td>11,293 "</td></tr></table> ※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて おります。 5 偶発債務 次のとおり保証を行っております。 <table><tr><th>保証先</th><th>内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>※</td><td>5,245</td></tr></table> ※ 保証内容 住宅ローン借入に対する保証	売掛金	50,272百万円	前渡金	6,041 "	未収入金	7,383 "	買掛金	15,634百万円	未払費用	6,617 "	預り金	11,293 "	保証先	内容	金額 (百万円)	従業員	※	5,245	※1 投資有価証券のうち元利分離国庫債券を990百万円（帳簿価額）を東京税関他へ保証差入れしてあります。 ※2 同左 ※3 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産及び負債には区分掲記 されたもののほか、次のものがあります。 流動資産 <table><tr><td>売掛金</td><td>38,441百万円</td></tr><tr><td>前渡金</td><td>5,338 "</td></tr><tr><td>未収入金</td><td>9,202 "</td></tr></table> 流動負債 <table><tr><td>買掛金</td><td>15,761百万円</td></tr><tr><td>未払金</td><td>4,384 "</td></tr><tr><td>未払費用</td><td>2,027 "</td></tr><tr><td>預り金</td><td>15,830 "</td></tr></table> ※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて おります。 5 偶発債務 次のとおり保証を行っております。 <table><tr><th>保証先</th><th>内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>※</td><td>4,729</td></tr></table> ※ 保証内容 住宅ローン借入に対する保証	売掛金	38,441百万円	前渡金	5,338 "	未収入金	9,202 "	買掛金	15,761百万円	未払金	4,384 "	未払費用	2,027 "	預り金	15,830 "	保証先	内容	金額 (百万円)	従業員	※	4,729
売掛金	50,272百万円																																						
前渡金	6,041 "																																						
未収入金	7,383 "																																						
買掛金	15,634百万円																																						
未払費用	6,617 "																																						
預り金	11,293 "																																						
保証先	内容	金額 (百万円)																																					
従業員	※	5,245																																					
売掛金	38,441百万円																																						
前渡金	5,338 "																																						
未収入金	9,202 "																																						
買掛金	15,761百万円																																						
未払金	4,384 "																																						
未払費用	2,027 "																																						
預り金	15,830 "																																						
保証先	内容	金額 (百万円)																																					
従業員	※	4,729																																					

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度																																																
※1 当社は関係会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。 ※2 当期商品仕入高のうち116,689百万円は外注先である関係会社よりの仕入高であります。当社より半製品及び材料の支給を受け、生産工程の最終加工工程を分担している外注関係会社よりの仕入高を商品仕入高として処理しております。 ※3 主なものは開発部門の試作製品8,987百万円、プラント資材等の受入3,318百万円であります。 ※4 主なものは自家製作設備の固定資産への振替9,879百万円であります。 ※5 低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は158百万円であります。 ※6 販売費に属する費用のおおよその割合は38%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>運賃荷造費</td><td>7,180百万円</td></tr> <tr> <td>給与手当及び賞与金</td><td>18,103</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>934</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>144</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>13</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>5,030</td></tr> <tr> <td>業務委託費</td><td>4,964</td></tr> <tr> <td>支払特許料</td><td>3,903</td></tr> </table> なお、販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は28,917百万円であります。 ※7 関係会社との取引に係る注記 関係会社との主な取引に係るものが次のとおり含まれています。 <table> <tr> <td>製品商品売上高</td><td>212,044百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>3,932</td></tr> <tr> <td>受取賃貸料</td><td>12,594</td></tr> <tr> <td>受取技術指導料</td><td>8,855</td></tr> </table> ※8 主な資産別内訳は、土地200百万円であります。 ※9 _____ ※10 過年度製品価格調整金は、当社と当社の海外子会社との間における過年度の製品取引等の移転価格に関して、両国の税務当局間で成立した相互協議の合意に基づく調整金額であります。 ※11 主な資産別内訳は、建物70百万円、機械及び装置995百万円、工具器具及び備品48百万円であります。	運賃荷造費	7,180百万円	給与手当及び賞与金	18,103	退職給付費用	934	役員賞与引当金繰入額	144	役員退職慰労引当金繰入額	13	減価償却費	5,030	業務委託費	4,964	支払特許料	3,903	製品商品売上高	212,044百万円	受取配当金	3,932	受取賃貸料	12,594	受取技術指導料	8,855	※1 当社は関係会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。 ※2 当期商品仕入高のうち125,658百万円は外注先である関係会社よりの仕入高であります。当社より半製品及び材料の支給を受け、生産工程の最終加工工程を分担している外注関係会社よりの仕入高を商品仕入高として処理しております。 ※3 主なものは開発部門の試作製品5,695百万円、プラント資材等の受入9,166百万円であります。 ※4 主なものは自家製作設備の固定資産への振替16,971百万円であります。 ※5 低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は165百万円であります。 ※6 販売費に属する費用のおおよその割合は35%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は65%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>運賃荷造費</td><td>6,576百万円</td></tr> <tr> <td>給与手当及び賞与金</td><td>19,383</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>539</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>147</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>5,751</td></tr> <tr> <td>業務委託費</td><td>6,285</td></tr> <tr> <td>支払特許料</td><td>4,077</td></tr> <tr> <td>委託研究費</td><td>3,532</td></tr> </table> なお、販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は31,814百万円であります。 ※7 関係会社との取引に係る注記 関係会社との主な取引に係るものが次のとおり含まれています。 <table> <tr> <td>製品商品売上高</td><td>219,952百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>5,028</td></tr> <tr> <td>受取賃貸料</td><td>15,900</td></tr> <tr> <td>受取技術指導料</td><td>8,356</td></tr> </table> ※8 _____ ※9 記録メディア販売事業譲渡益は、イメーション・コーポレーション社に対する記録メディア販売事業の譲渡益であります。 ※10 過年度製品価格調整金は、当社と当社の海外子会社との間における過年度の製品取引等の移転価格に関して、税務当局による異議決定及び我が国と当該国の税務当局間で成立した相互協議の合意に基づく調整金額であります。 ※11 _____	運賃荷造費	6,576百万円	給与手当及び賞与金	19,383	退職給付費用	539	役員賞与引当金繰入額	147	減価償却費	5,751	業務委託費	6,285	支払特許料	4,077	委託研究費	3,532	製品商品売上高	219,952百万円	受取配当金	5,028	受取賃貸料	15,900	受取技術指導料	8,356
運賃荷造費	7,180百万円																																																
給与手当及び賞与金	18,103																																																
退職給付費用	934																																																
役員賞与引当金繰入額	144																																																
役員退職慰労引当金繰入額	13																																																
減価償却費	5,030																																																
業務委託費	4,964																																																
支払特許料	3,903																																																
製品商品売上高	212,044百万円																																																
受取配当金	3,932																																																
受取賃貸料	12,594																																																
受取技術指導料	8,855																																																
運賃荷造費	6,576百万円																																																
給与手当及び賞与金	19,383																																																
退職給付費用	539																																																
役員賞与引当金繰入額	147																																																
減価償却費	5,751																																																
業務委託費	6,285																																																
支払特許料	4,077																																																
委託研究費	3,532																																																
製品商品売上高	219,952百万円																																																
受取配当金	5,028																																																
受取賃貸料	15,900																																																
受取技術指導料	8,356																																																

前事業年度	当事業年度																
※12 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※12 _____																
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額</th></tr><tr><td>遊休</td><td>土地</td><td>長野県佐久市</td><td>16百万円</td></tr><tr><td>同上</td><td>建物</td><td>長野県佐久市</td><td>898百万円</td></tr><tr><td>同上</td><td>機械装置</td><td>市川テクニカルセンター（千葉県市川市）他</td><td>13百万円</td></tr></table>	用途	種類	場所	金額	遊休	土地	長野県佐久市	16百万円	同上	建物	長野県佐久市	898百万円	同上	機械装置	市川テクニカルセンター（千葉県市川市）他	13百万円	
用途	種類	場所	金額														
遊休	土地	長野県佐久市	16百万円														
同上	建物	長野県佐久市	898百万円														
同上	機械装置	市川テクニカルセンター（千葉県市川市）他	13百万円														
(1) 減損損失に至った経緯 土地、建物については、記録メディアの製造・開発工場として使用しておりましたが、記録メディア事業の再構築による製造・開発機能の移転に伴い遊休となったものであります。また、機械装置については受注減や工程変更により遊休となったものであります。いずれも今後の利用計画はないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。																	
(2) 資産をグルーピングした方法 当社は、原則として事業部単位にてグルーピングを行なっております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位をグルーピングの単位としております。																	
(3) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地、建物の時価については不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。																	
※13 _____	※13 関係会社株式評価損は、当社が100%保有する海外子会社株式の評価減であります。																
※14 _____	※14 過年度法人税等は、主に当社と海外子会社との間の製品取引等に関する移転価格についての法人税等更正処分の一部取り消しを受けたことによる法人税等の還付額であります。																

(株主資本等変動計算書関係)

(前事業年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	133,189	—	—	133,189
合計	133,189	—	—	133,189
自己株式				
普通株式 (注)	923	3	171	755
合計	923	3	171	755

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少171千株はストックオプションの行使による減少170千株及び単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	87
	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	77
	平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	63
合計		228

(注) 平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,613	50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	6,616	50	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,946	利益剰余金	60	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(当事業年度) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	133,189	—	3,599	129,591
合計	133,189	—	3,599	129,591
自己株式				
普通株式 (注)	755	3,601	3,722	635
合計	755	3,601	3,722	635

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少3,599千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,601千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,599千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,722千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,599千株、ストックオプションの行使による減少122千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	87
	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	77
	平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	158
	平成19年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	94
	平成19年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	67
	平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	73
合計		558

- (注) 平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権及び平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,946	60	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	7,737	60	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,026	利益剰余金	70	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(リース取引関係)

前事業年度	当事業年度																										
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																										
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両・工具器具及び備品等</td><td>2,084</td><td>886</td><td>1,197</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,084</td><td>886</td><td>1,197</td></tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両・工具器具及び備品等	2,084	886	1,197	合計	2,084	886	1,197	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両・工具器具及び備品等</td><td>2,260</td><td>997</td><td>1,262</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,260</td><td>997</td><td>1,262</td></tr> </tbody> </table>				取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両・工具器具及び備品等	2,260	997	1,262	合計	2,260	997	1,262
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																								
車両・工具器具及び備品等	2,084	886	1,197																								
合計	2,084	886	1,197																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																								
車両・工具器具及び備品等	2,260	997	1,262																								
合計	2,260	997	1,262																								
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																										
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																										
1 年内 444百万円	1 年内 503百万円																										
1 年超 752百万円	1 年超 759百万円																										
合計 1,197百万円	合計 1,262百万円																										
(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																										
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																										
支払リース料 469百万円	支払リース料 507百万円																										
減価償却費相当額 469百万円	減価償却費相当額 507百万円																										
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																										
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																										

(有価証券関係)

(前事業年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(当事業年度) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,676	15,819	△2,857
関連会社株式	17,742	11,304	△6,438
合計	36,419	27,123	△9,295

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成19年 3月31日現在)	当事業年度 (平成20年 3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	14,474	13,672
未払費用否認	2,690	2,581
減価償却費超過額	4,236	4,083
みなし配当金	1,928	1,813
関係会社株式評価損	—	9,877
その他	2,828	2,314
繰延税金資産小計	26,156	34,340
評価性引当額	△3,604	△12,352
繰延税金資産合計	22,552	21,988
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△5,193	△5,193
特別償却準備金	△418	△325
圧縮記帳積立金	△323	△323
その他	△1,991	△37
繰延税金負債合計	△7,925	△5,878
繰延税金資産の純額	14,627	16,110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成19年 3月31日現在)	当事業年度 (平成20年 3月31日現在)
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1	△11.2
住民税均等割等	0.2	0.6
間接外国税額控除等	△1.2	△6.9
試験研究費税額控除	△4.9	△22.9
過年度製品価格調整金	—	15.1
過年度法人税等	—	△18.5
評価性引当額	0.6	106.6
その他	△0.3	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	109.6

(1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 3,589.45円	1株当たり純資産額 3,236.08円
1株当たり当期純利益金額 141.45円	1株当たり当期純損失金額 6.06円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 141.29円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、潜在株式は存在するものの1株当たり 当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	18,719	△785
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	18,719	△785
期中平均株式数(株)	132,342,241	129,524,807
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数(株)	145,817	—
(うち新株予約権(株))	(145,817)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	自己株式方式によるストックオプション(平成18年6月29日決議分 株式の数96,600株)	—————

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
当社は平成19年 4 月19日開催の取締役会において、T DKブランド記録メディア販売事業をイメーション・コーポレーション社に譲渡することを決議し、双方において合意しております。事業譲渡の概要につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (注23) 重要な後発事象」に記載しております。	—————
平成19年 5 月15日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。 (1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率を改善し、株主還元水準の更なる向上を図るために行うものであります。 (2) 自己株式の取得の内容 ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 400万株 (上限) (発行済株式数に対する割合 3.0%) ③ 取得価額の総額 440億円 (上限) ④ 取得する期間 平成19年 5 月16日より平成19年 6 月30日まで なお、平成19年 6 月25日現在、3,599,000株 (取得価額39,229百万円) を取得しております。	—————

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	松下電器産業(株)	2,000,000	4,320
		(株)東芝	3,839,000	2,556
		マブチモーター(株)	300,000	1,443
		(株)アルプス物流	1,402,200	1,442
		田淵電機(株)	5,000,000	1,220
		ブラザー工業(株)	968,000	992
		(株)日立製作所	1,678,000	991
		ニッコー(株)	2,500,000	892
		(株)E　G	500,000	783
		フクダ電子(株)	269,100	656
		その他　27銘柄	2,808,937	914
小計		21,265,237	16,213	
計			21,265,237	16,213

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	第42回元利分離国債	1,000	990
計			1,000	990

【その他】

銘柄種類及び銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	その他 1 銘柄	5	4
計			5	4

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	99,887	3,955	1,280	102,562	67,035	2,549	35,526
構築物	9,287	447	139	9,594	7,748	203	1,846
機械及び装置	253,518	39,298	10,023	282,793	210,004	25,356	72,788
車両運搬具	338	89	42	385	296	22	89
工具器具及び備品	25,086	2,987	1,730	26,344	21,805	1,952	4,538
土地	13,676	1,691	171	15,195	—	—	15,195
建設仮勘定	10,397	53,263	48,469	15,190	—	—	15,190
有形固定資産計	412,191	101,733	61,858	452,066	306,890	30,084	145,175
無形固定資産							
特許権	9,054	18,507	—	27,562	6,515	1,707	21,046
借地権	99	—	—	99	—	—	99
商標権	4	—	3	0	0	0	0
ソフトウェア	6,075	783	1,980	4,877	2,484	858	2,393
その他の無形固定資産	178	—	3	174	49	6	125
無形固定資産計	15,412	19,290	1,987	32,715	9,049	2,573	23,665
長期前払費用	8,985	10,000	2,342	16,644	3,221	1,905	13,422

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 電子材料 22,542百万円、電子デバイス 6,958百万円、その他電子部品 4,422百万円

建設仮勘定 電子材料 26,233百万円、記録デバイス 9,113百万円、電子デバイス 7,415百万円

特許権 記録デバイス 18,507百万円

長期前払費用 記録デバイス 9,522百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 電子材料 3,502百万円、記録メディア 2,040百万円、その他電子部品 1,998百万円

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	740	88	56	167	604
役員賞与引当金	144	147	144	—	147
役員退職慰労引当金	280	1	70	—	211

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、前期計上分の洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産・負債の内容】

平成20年3月31日現在における主な資産・負債の内容は以下のとおりであります。

金額表示は各項目ごとに単位未満を切捨てております。

なお、附属明細表に記載された科目については省略してあります。

流動資産

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	11
預金の種類	
普通預金	4,961
当座預金	113
通知預金	654
外貨預金	4,757
郵便貯金	24
小計	10,510
合計	10,522

② 受取手形

イ) 相手先別明細

相手先名	金額（百万円）
因幡電機産業㈱	329
中村電気㈱	200
三菱電機エンジニアリング㈱	162
三洋エナジーロジスティクス㈱	140
信越エンジニアリング㈱	110
その他	2,195
合計	3,139

ロ) 決済期日別内訳

期日区分	金額（百万円）
平成20年4月中	988
20年5月中	732
20年6月中	1,028
20年7月中	360
20年8月以降	30
合計	3,139

③ 売掛金

イ) 相手先別明細

相手先名	金額（百万円）
TDK Taiwan Corporation	4,590
SAE Magnetics (H.K.) Ltd.	4,236
TDK Xiamen Co., Ltd.	3,896
TDK (Thailand) Co., Ltd.	3,631
神田電子工業㈱	2,981
その他	55,378
合計	74,715

ロ) 売掛金回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 E (回)	滞留期間 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{B}{(A+D) \times 1/2}$	$\frac{366}{E}$
88,772	359,147	373,204	74,715	83.3	4.4	83

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

イ) 製品及び商品、原材料及び仕掛品

区分	製品及び商品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)
電子素材部品	12,945	5,538	5,702
電子材料	6,363	2,244	2,690
電子デバイス	5,542	949	979
記録デバイス	855	957	820
その他電子部品	184	1,386	1,212
記録メディア	456	560	1,541
合計	13,402	6,098	7,243

ロ) 貯蔵品

区分	金額（百万円）
工場用消耗品（取替部品等）	840
その他（広告宣伝物・燃料・作業服等）	606
合計	1,447

固定資産

関係会社株式

銘柄	貸借対照表計上額（百万円）
TDK U.S.A. Corporation	60,654
TDK Europe S.A.	20,389
Magnecomp Precision Technology Public Company Limited	18,676
Amperex Technology Limited	8,147
TDK Fujitsu Philippines Corporation	6,435
TDK Taiwan Corporation	5,381
TDK (Thailand) Co., Ltd.	3,214
TDK (Malaysia) Sdn. Bhd.	2,778
Korea TDK Co., Ltd.	1,670
CoreSolid Storage Corporation	692
TDK Hong Kong Co., Ltd.	524
海外子会社計	128,565
デンセイ・ラムダ(株)	17,871
メディアテック(株)	2,993
TDK-MC C(株)	1,174
TDK由利本荘(株)	568
TDK羽城(株)	203
その他 11社	807
国内子会社計	23,618
Imation Corporation	17,742
(株)半導体エネルギー研究所	4,296
(株)トッパンTDKレーベル	500
その他 1社	5
関連会社計	22,543
合計	174,726

流動負債

買掛金

相手先名	金額（百万円）
TDK-MCC(株)	7,984
小西安(株)	2,835
TDK羽後(株)	1,597
TDK庄内(株)	1,414
メディアテック(株)	1,065
その他	29,234
合計	44,132

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	1枚につき250円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.tdk.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第111期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成19年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書（新株予約権証券）の訂正届出書
平成19年7月10日関東財務局長に提出
平成19年6月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (4) 半期報告書
（第112期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月14日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日）平成19年7月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日）平成19年8月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）平成19年9月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日）平成20年1月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日）平成20年2月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日）平成20年3月12日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成19年8月10日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成19年11月9日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小山 秀明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1(2)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1(2)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小山 秀明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1(2)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1(2)に記載の通り、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T D K株式会社の平成19年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T D K株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。